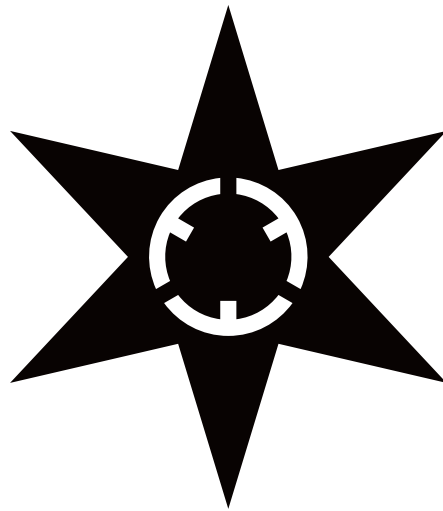


令和元年度

市税概要



水戸市財務部税務事務所

目 次

〔総 括〕

1	位置と面積等	1
2	市域の変遷	1
3	行政機構図	2
4	税務機構及び事務分掌	4
5	人口、世帯数調	6
6	税務職員の推移	6
7	各会計別歳入歳出予算（決算）	7
8	市民1人当りの一般会計歳出額と市税負担額の推移（当初予算）	7
9	令和元年度一般会計歳入歳出予算（当初）	8
10	令和元年度一般会計歳入歳出予算（当初）構成比図	9
11	令和元年度市税当初予算	10
12	市税税目別構成比図	11
13	平成30年度一般会計歳入歳出決算	12
14	平成30年度一般会計歳入歳出決算構成比図	13
15	市税の推移	14
16	市税の決算額の推移	17

〔市 民 税〕

1	個人市民税納税義務者調	18
2	個人市民税調定額調	18
3	個人市民税所得区分別課税状況	18
	(1) 納税義務者数	18
	(2) 税 額	19
4	個人市民税年度別所得割納税義務者調	20
5	個人市民税年度別所得割額調	20
6	個人市民税課税標準額段階別（所得割）納税義務者調	20
7	個人市民税課税標準額段階別所得割額課税状況	21
8	個人市民税特別徴収義務者等に関する調	22
9	個人市民税特別徴収税額（給与特徴）の推移	22
10	法人市民税調定額調	23
11	法人市民税年度月別調定額調	23
12	法人市民税調定額の推移	24
13	法人市民税均等割納税義務者数調	25

14 法人市民税均等割調定額調	25
15 法人市民税業種別税割額調	26

〔市たばこ税〕

1 市たばこ税調定額調	27
2 たばこ月別売渡本数調	27

〔軽自動車税〕

1 軽自動車税課税状況	28
2 非課税及び減免状況	28
3 標識弁償金調定額調（決算額）	29

〔固定資産税，都市計画税〕

1 固定資産税資産別調定額調	30
2 固定資産税資産別納税義務者調	30
3 都市計画税資産別調定額調	30
4 都市計画税資産別納税義務者調	30
5 固定資産税，都市計画税年度別調定額の推移	31
6 土地評価の概要	32
(1) 総括	32
(2) 納税義務者数	32
(3) 土地の評価状況	34
7 土地評価の推移	35
(1) 課税地積	35
(2) 課税筆数	35
(3) 評価額	35
8 宅地にかかる用途別評価状況（法定免税点以上のもの）	36
9 家屋評価の概要	36
(1) 総括	36
(2) 家屋評価の推移	37
① 全家屋	37
② 木造家屋	38
③ 非木造家屋	40
(3) 新增築家屋評価件数等調	40
10 償却資産の概要	42
(1) 総括	42

(2) 納税義務者数	42
(3) 償却資産調定額等調	43
(4) 償却資産調定額の推移	43
11 固定資産課税台帳の閲覧状況	44
12 固定資産評価審査委員会	45
固定資産評価審査委員会審査状況	45

〔徴収関係〕

1 督促状発付状況	46
2 市税の預金口座振替状況	46
3 過誤納金の還付状況	48
4 差押件数調	50
5 平成30年度不納欠損処分事由別	51
6 不納欠損額状況	51

〔その他〕

1 証明件数の推移	52
2 証明手数料一覧	52
3 公示送達 of 推移	53
4 税務手当（特殊勤務手当）	53
5 市税の賦課徴収に要する経費決算額調	54

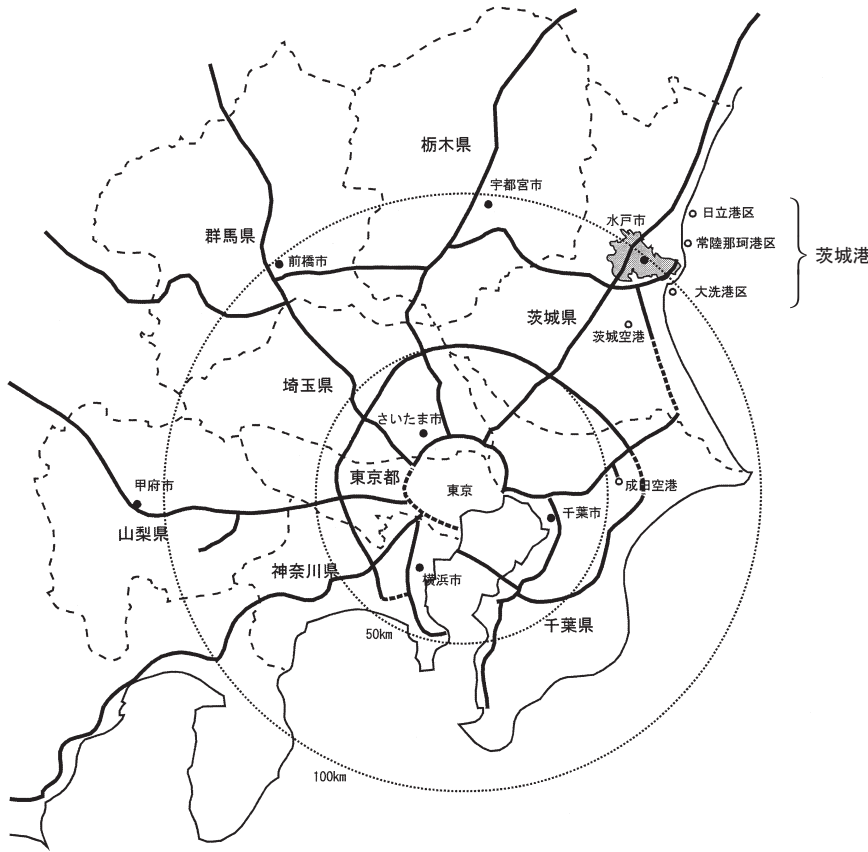
〔税率等〕	56
-------	----

〔譲与税等の譲与等の基準〕	62
---------------	----

〔市税の税率等の推移〕	65
-------------	----

〔総括〕

1 位置と面積等

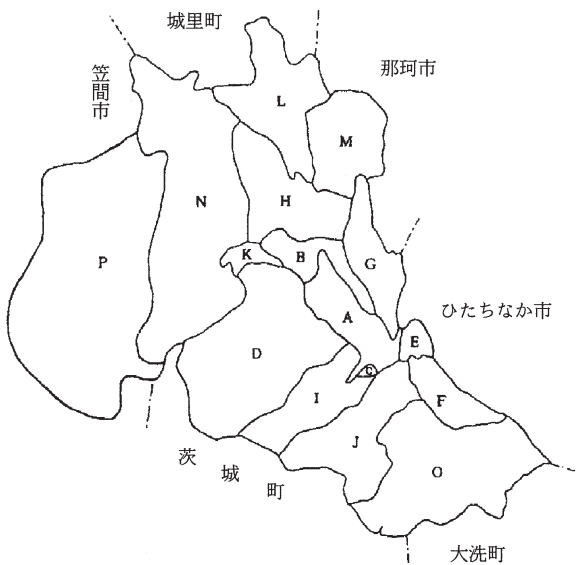


市域面積	217.32km ²
東西	23.7km
南北	18.2km
市役所の位置	
東経	140° 28' 17"
北緯	36° 21' 57"

2 市域の変遷

市域のひろがり

符号	編入年月日	旧町村名	面積(km ²)	人口(人)
A	明治22年 4月 1日	市制施行	6.17	25,591
B	昭和 8年 3月15日	常磐村	13.26	64,771
C	昭和24年11月 3日	吉田村の一部	13.37	67,885
D	昭和27年 4月 1日	緑岡村	39.23	82,351
E	昭和27年 4月 1日	上大野村の一部		
F	昭和30年 4月 1日	上大野村		
G	昭和30年 4月 1日	柳河村		
H	昭和30年 4月 1日	渡里村		
I	昭和30年 4月 1日	吉田村	86.93	110,436
J	昭和30年 4月 1日	酒門村の一部		
K	昭和30年 4月 1日	河和田村の一部		
L	昭和32年 6月 1日	飯富村	111.54	120,775
M	昭和32年 6月 1日	国田村		
N	昭和33年 4月 1日	赤塚村	146.02	132,944
O	平成 4年 3月 3日	常澄村	175.90	246,600
P	平成17年 2月 1日	内原町	217.45	262,603

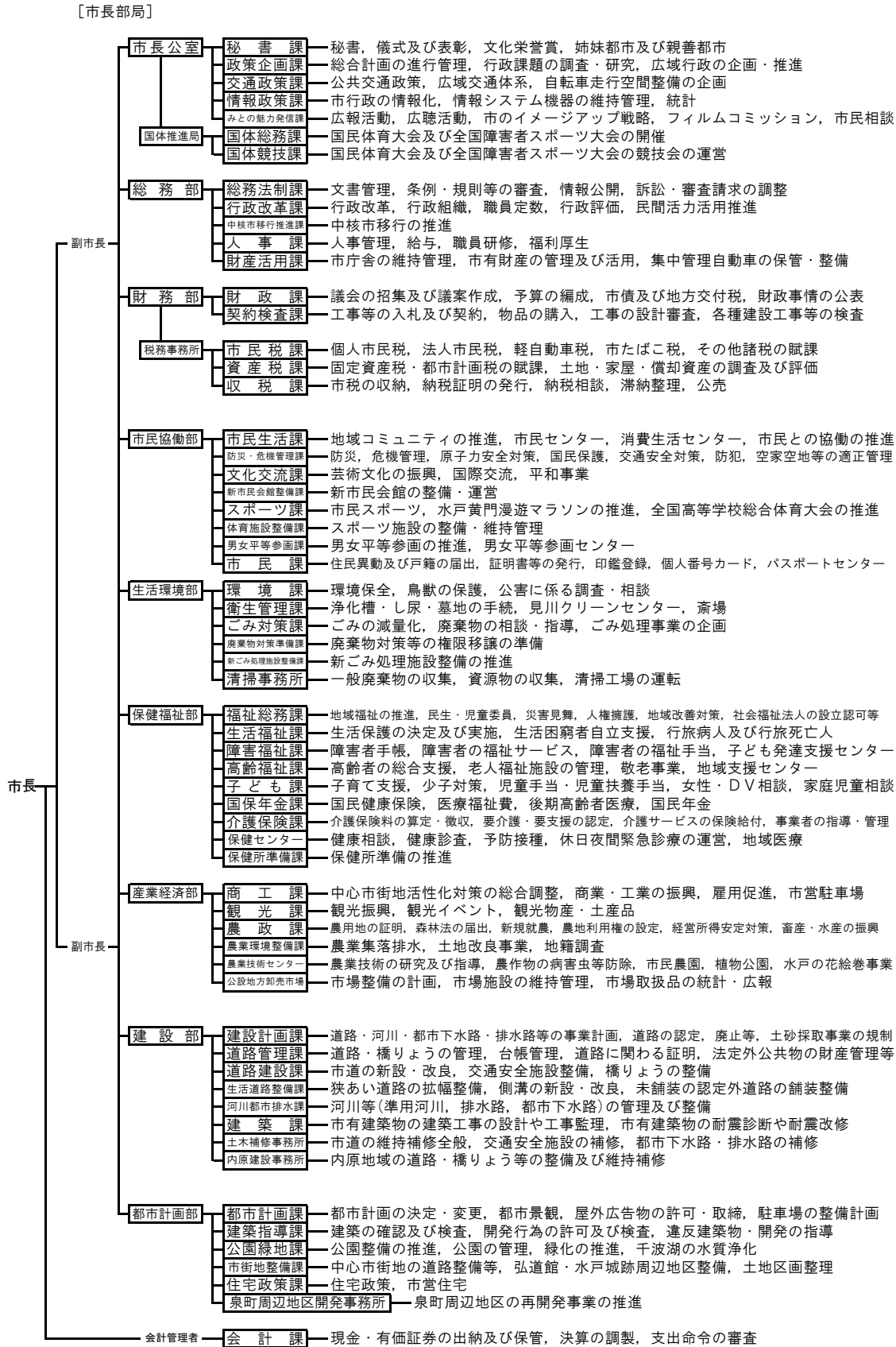


注 1 人口は、各年10月1日現在
 2 平成19年10月1日から笠間市との境界修正を要因として、面積が217.43km²となっている。
 3 平成26年10月1日から面積計測方法の変更を要因として、面積が217.32km²となっている。

3 行政機構図

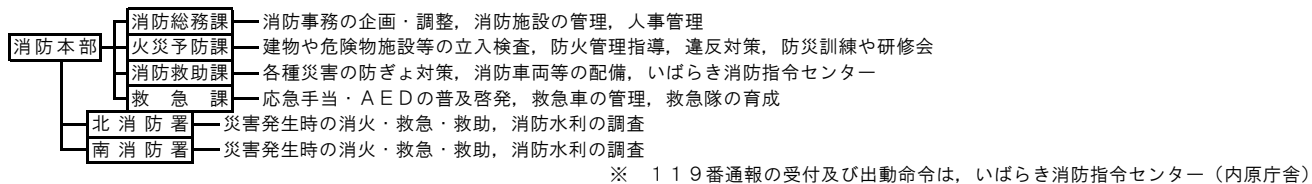
平成31年4月1日現在

《主な仕事》

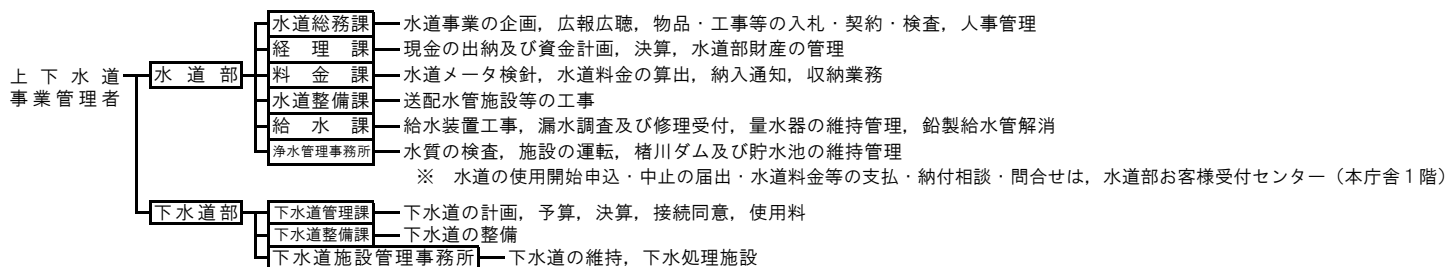


《主な仕事》

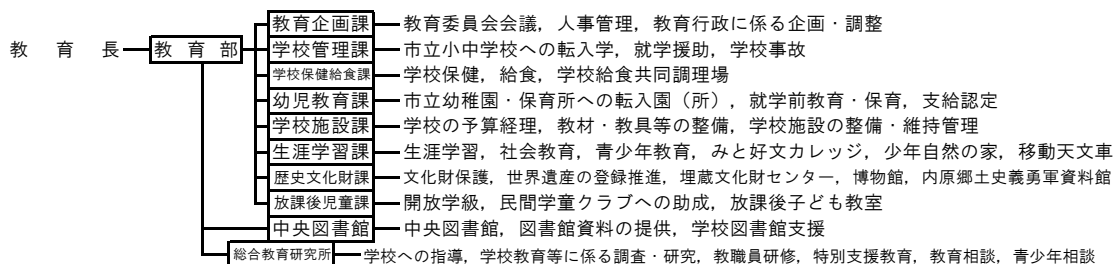
[消防]



[上下水道局]



[教育委員会]



[選挙管理委員会]

選挙管理委員会事務局 — 選挙の執行管理, 選挙人名簿の整理, 選挙の啓発

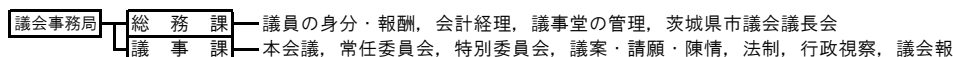
[監査委員]

監査委員事務局 — 監査, 決算審査, 現金の出納検査

[農業委員会]

農業委員会事務局 — 農地の権利移動, 農地転用, 農業者年金, 農業委員会報

[議会]



4 税務機構及び事務分掌（4月1日現在）

課 名	係 名	所 長	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	係 長	事 務 職 員	計	事 務 分 掌	
		1						1		
税 務 事 務	市 民 税 制 係		1	(1)	2			3 (1)		
						1	3	4	1 税務事務所内の調整に関する事 2 税務事務所内の予算調整, 経理及び庶務に関する事 3 市税の統計に関する事 4 市税に係る条例及び規則に関する事 5 税制度の調査に関する事 6 地方譲与税, 利子割交付金, 配当割交付金, 株式等譲渡所得割交付金, 地方消費税交付金, ゴルフ場利用税交付金, 自動車取得税交付金及び環境性能割交付金に関する事 7 水戸を応援する寄附金に関する事 8 固定資産評価審査委員会に関する事	
	諸 税 係					1	3	4	1 市税等の調定に関する事 2 課税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関する事 3 市たばこ税及び軽自動車税の調査及び賦課に関する事 4 法人マスターの管理に関する事 5 法人市民税の調査及び賦課に関する事 6 入湯税の調査及び賦課に関する事	
	市民税第1係					1	7	8	1 市税等の調査及び賦課に関する事	
	市民税第2係					1	7	8	1 市税等の調査及び賦課に関する事	
	小 計		1	(1)	2	4	20	27 (1)		
	資 産 税 課	資 産 税 係		1	(1)	3			4 (1)	
							1	4	5	1 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事 2 国有資産等所在市町村交付金に関する事 3 課税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関する事
		家屋第1係					(1)	4	4 (1)	1 家屋の調査及び評価に関する事
		家屋第2係					1	5	6	1 家屋の調査及び評価に関する事
土地評価係						1	4	5	1 土地の評価に関する事 2 特別土地保有税の調査及び賦課に関する事	
土地調査係						1	3	4	1 土地の調査に関する事	
償却資産係						1	3	4	1 償却資産の調査及び評価に関する事	
小 計		1	(1)	3	5 (1)	23	32 (2)			

課 名	係 名	所 長	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	係 長	事 務 職 員	計	事務分掌	
税 務 事 務 所			1	(1)	3			4 (1)		
	収 管 理 係					1	8	9	1 収納対策の総合調整に関すること。 2 納税思想の普及及び納税相談に関すること。 3 市税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の収納管理に関すること。 4 納税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関すること。 5 市税等の過誤納金の還付に関すること。 6 督促状の発付に関すること。 7 市税の減免に関すること。 8 市税等の口座振替に関すること。 9 茨城租税債権管理機構に関すること。	
	整理第1係					1	7	8	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。	
	整理第2係					1	6	7	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。	
	整理第3係					1	6	7	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。	
	整理第4係					1	5	6	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。	
	小 計		1	(1)	3	5	32	41 (1)		
	合 計	1	3	(3)	8	14 (1)	75	101 (4)		

※副参事（）内は副参事兼課長補佐で、課長補佐の人員に含まれている。

※係長（）内は課長補佐兼係長で、課長補佐の人員に含まれている。

5 人口、世帯数調（4月1日現在）

年度 \ 区分	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	1km ² 当り人口 (人)	1km ² 当り世帯数 (世帯)	1世帯当り人員 (人)
H27	270,540	117,511	1,245	541	2.30
H28	270,528	117,963	1,245	543	2.29
H29	270,376	119,193	1,244	548	2.27
H30	269,925	120,088	1,242	553	2.25
R1	269,596	121,377	1,241	559	2.22

6 税務職員の推移（4月1日現在）

年度 \ 区分	税務職員数 (人)	職員1人当り人口 (人)	職員1人当り世帯数 (世帯)	職員1人当り面積 (km ²)
H27	99	2,733	1,187	2.20
H28	100	2,705	1,180	2.17
H29	102	2,651	1,169	2.13
H30	100	2,699	1,201	2.17
R1	101	2,669	1,202	2.15

7 各会計別歳入歳出予算（決算）

（単位:千円）

会計別	年 度	令和元年度 当初予算	平成30年度決算	
			歳 入	歳 出
一 般 会 計		127,919,000	139,031,506	133,520,888
特 別 会 計		53,420,400	53,112,327	51,159,299
国民健康保険会計		23,387,000	24,476,133	24,293,623
公設地方卸売市場事業会計		653,800	1,144,319	604,655
駐 車 場 事 業 会 計		1,022,000	161,634	146,627
農業集落排水事業会計		812,000	807,610	751,575
東前第四土地区画整理事業会計		4,600	9,169	5,112
東前第二土地区画整理事業会計		434,000	301,926	203,653
公共用地先行取得事業会計		430,600	201,412	201,361
介 護 保 険 会 計		23,228,000	22,870,478	21,819,000
介護サービス事業会計		39,400	42,128	39,050
後期高齢者医療会計		3,409,000	3,097,518	3,094,643
合 計		181,339,400	192,143,833	184,680,187

8 市民1人当りの一般会計歳出額と市税負担額の推移（当初予算）

（単位:円）

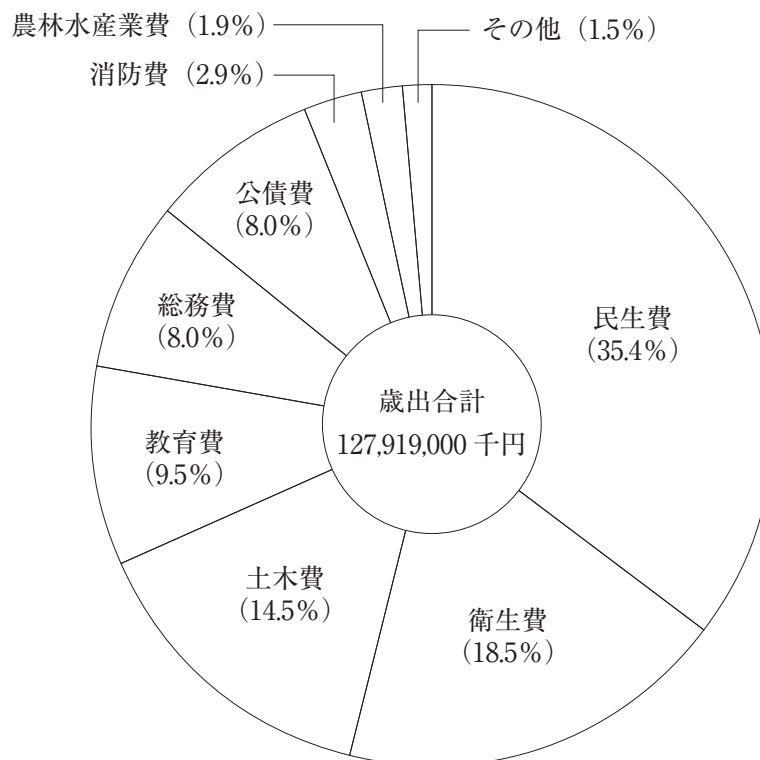
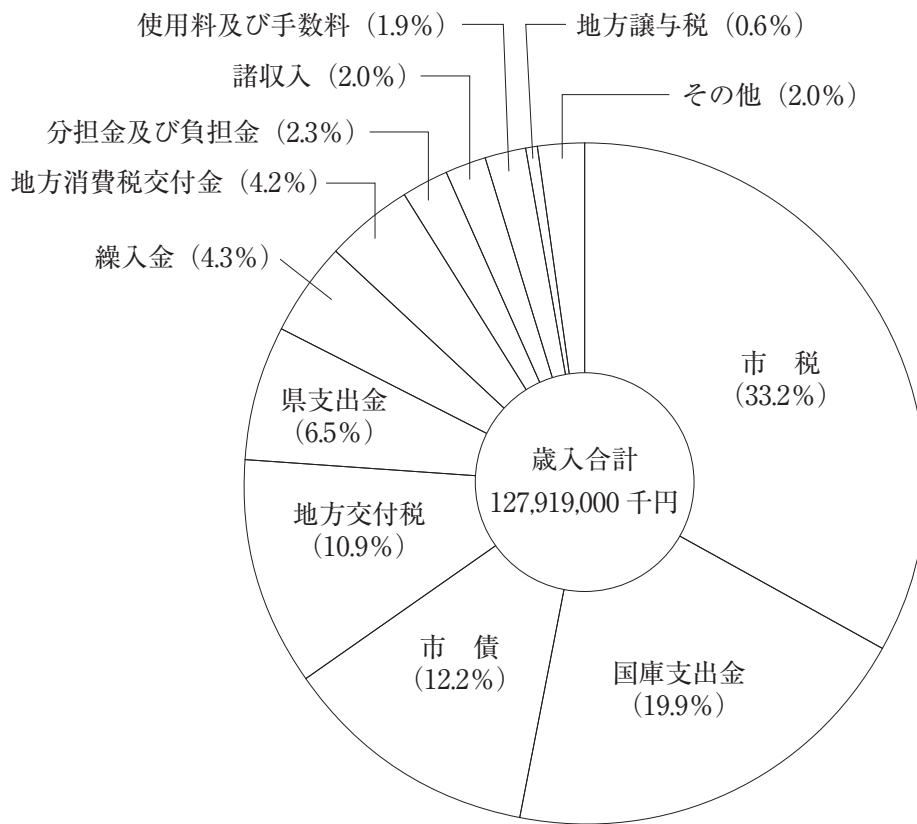
区分 年度	一般会計歳出額		市 税 負 担 額	
	1世帯当り	市民1人当り	1世帯当り	市民1人当り
H27	890,938	386,985	350,145	152,088
H28	959,148	418,172	344,536	150,212
H29	1,048,686	462,304	351,706	155,046
H30	1,082,648	481,663	349,456	155,471
R1	1,053,898	474,484	349,671	157,428

9 令和元年度一般会計歳入歳出予算（当初）

（単位：千円）

歳 入			歳 出		
款 項	予算額	構成比 (%)	款 項	予算額	構成比 (%)
1 市 税	42,442,067	33.2	1 議 会 費	558,540	0.4
(1) 市 民 税	22,099,553	(17.3)	2 総 務 費	10,270,971	8.0
(2) 固 定 資 産 税	16,180,715	(12.6)	(2) 徴 税 費	1,296,374	(1.0)
(3) 軽 自 動 車 税	636,725	(0.5)	① 税 務 総 務 費	893,208	(0.7)
(4) 市 た ば こ 税	1,870,037	(1.5)	② 賦 課 徴 収 費	402,849	(0.3)
(5) 都 市 計 画 税	1,655,037	(1.3)	3 民 生 費	45,210,035	35.4
2 地 方 譲 与 税	734,700	0.6	4 衛 生 費	23,624,748	18.5
3 利 子 割 交 付 金	51,500	-	5 労 働 費	53,394	-
4 配 当 割 交 付 金	184,100	0.1	6 農 林 水 産 業 費	2,434,734	1.9
5 株 式 等 譲 渡 所 金 得 割 交 付 金	166,000	0.1	7 商 工 費	1,067,366	0.8
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,396,600	4.2	8 土 木 費	18,527,991	14.5
7 ゴルフ場利用税交付金	62,300	0.1	9 消 防 費	3,756,982	2.9
8 自動車取得税交付金	100,500	0.1	10 教 育 費	12,041,108	9.5
9 環境性能割交付金	36,800	-	11 災 害 復 旧 費	2	-
10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	500	-	12 公 債 費	10,273,129	8.0
11 地方特例交付金	1,298,870	1.0	13 予 備 費	100,000	0.1
12 地 方 交 付 税	13,915,000	10.9			
13 交通安全対策特別交付金	45,000	-			
14 分担金及び負担金	2,880,914	2.3			
15 使用料及び手数料	2,443,156	1.9			
16 国 庫 支 出 金	25,403,670	19.9			
17 県 支 出 金	8,294,840	6.5			
18 財 産 収 入	304,665	0.2			
19 寄 附 金	319,736	0.2			
20 繰 入 金	5,560,325	4.3			
21 繰 越 金	200,000	0.2			
22 諸 収 入	2,507,257	2.0			
23 市 債	15,570,500	12.2			
歳 入 合 計	127,919,000	100.0	歳 出 合 計	127,919,000	100.0

10 令和元年度一般会計歳入歳出予算（当初）構成比図

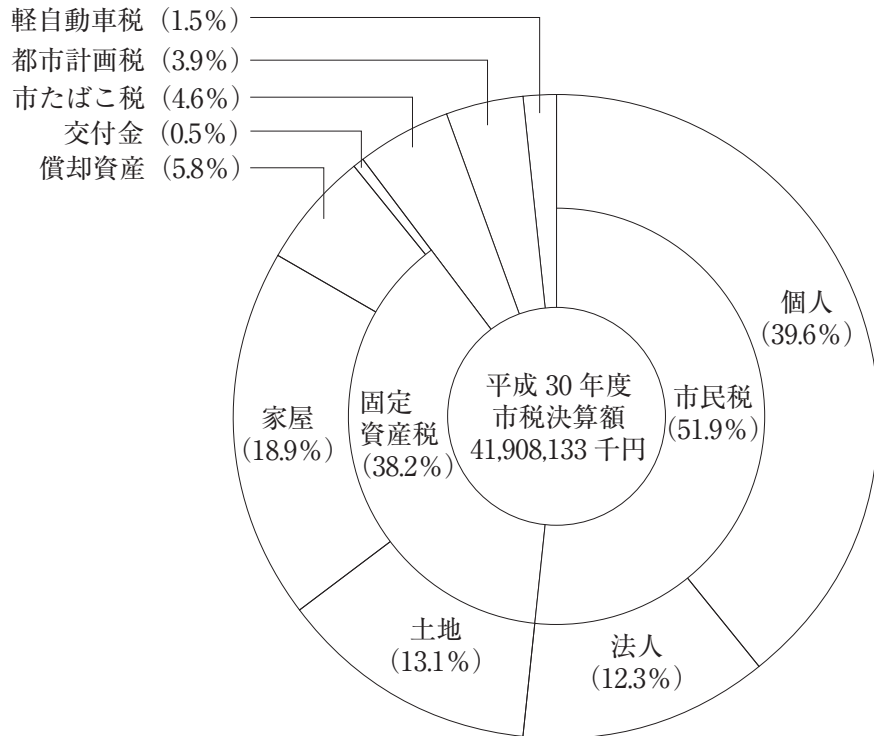
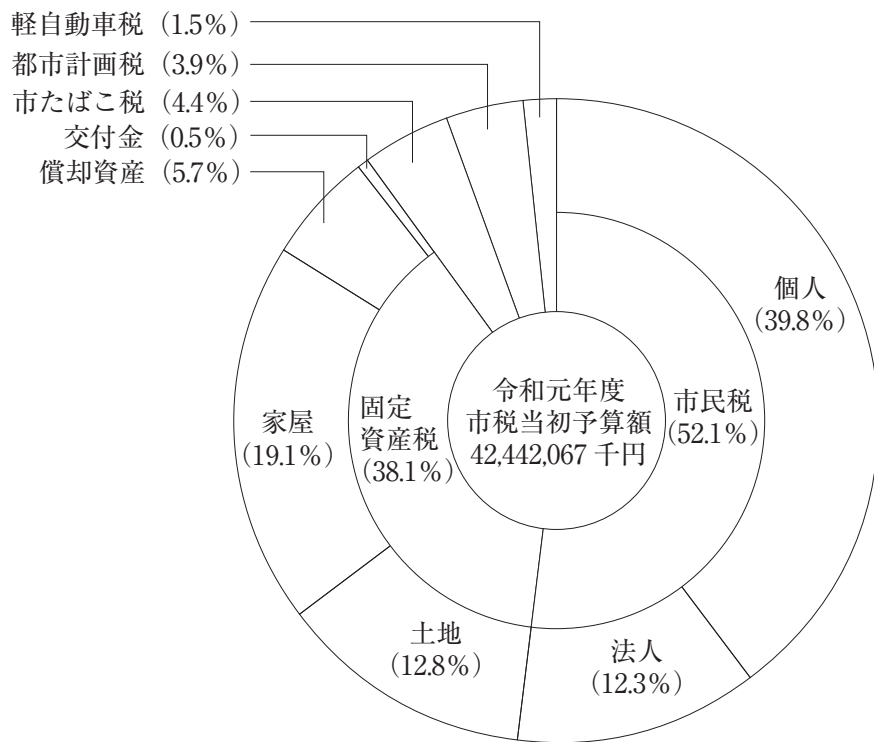


11 令和元年度市税当初予算

(単位:千円)

税目	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計	構成比(%)
1	市民税	21,930,536	169,017	22,099,553	52.1
(1)	個人	16,740,356	146,752	16,887,108	39.8
	均等割	464,284	4,070	468,354	1.1
	所得割	16,276,072	142,682	16,418,754	38.7
(2)	法人	5,190,180	22,265	5,212,445	12.3
	均等割	1,328,325	5,698	1,334,023	3.1
	法人税割	3,861,855	16,567	3,878,422	9.2
2	固定資産税	16,043,482	137,233	16,180,715	38.1
(1)	純固定資産税	15,844,003	137,233	15,981,236	37.6
	土地	5,402,472	46,794	5,449,266	12.8
	家屋	8,055,709	69,774	8,125,483	19.1
	償却資産	2,385,822	20,665	2,406,487	5.7
(2)	交付金及び納付金	199,479	-	199,479	0.5
	交付金	199,479	-	199,479	0.5
	納付金	-	-	-	-
3	軽自動車税	626,347	10,378	636,725	1.5
	軽自動車税	620,135	10,378	630,513	1.5
	環境性能割	6,212	-	6,212	-
4	市たばこ税	1,870,037	-	1,870,037	4.4
5	都市計画税	1,643,678	11,359	1,655,037	3.9
	土地	749,782	5,182	754,964	1.8
	家屋	893,896	6,177	900,073	2.1
	合計	42,114,080	327,987	42,442,067	100.0

12 市税税目別構成比図

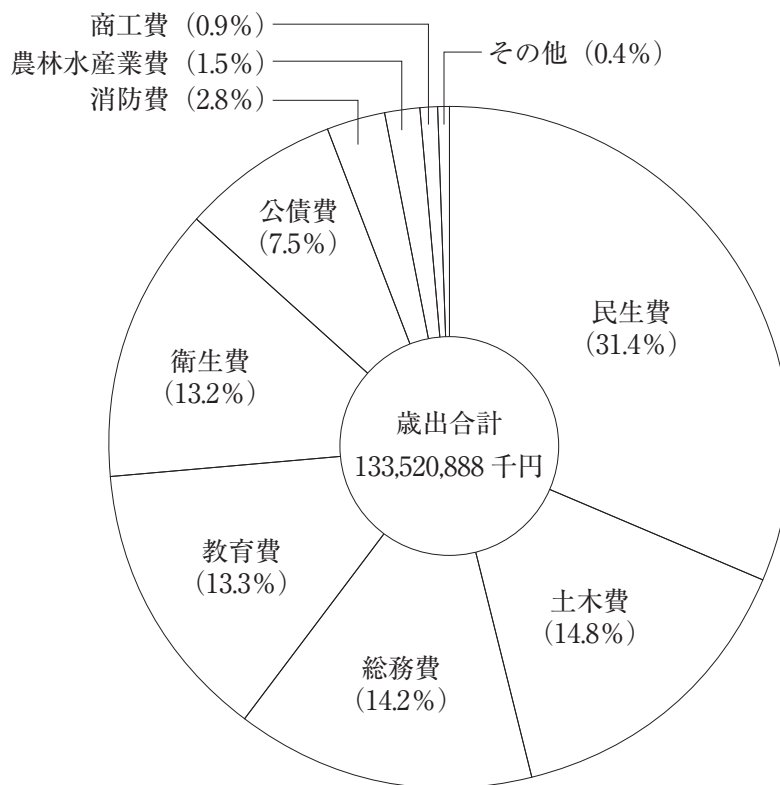
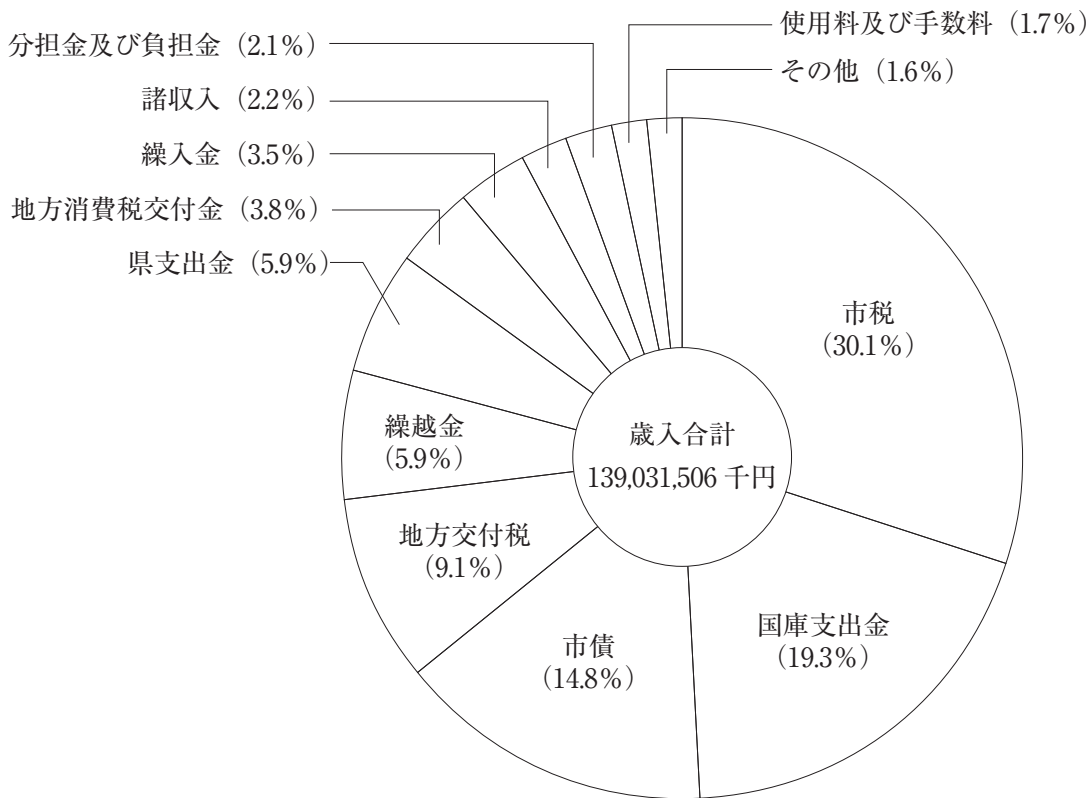


13 平成30年度一般会計歳入歳出決算

(単位:千円)

歳 入		歳 出			
款 項	決算額	構成比 (%)	款 項	決算額	構成比 (%)
1 市 税	41,908,133	30.1	1 議 会 費	531,656	0.4
(1) 市 民 税	21,737,380	(15.6)	2 総 務 費	18,904,824	14.2
(2) 固 定 資 産 税	16,011,801	(11.5)	(2) 徴 税 費	1,219,890	(0.9)
(3) 軽 自 動 車 税	609,625	(0.4)	① 税 務 総 務 費	861,435	(0.6)
(4) 市 た ば こ 税	1,910,309	(1.4)	② 賦 課 徴 収 費	358,455	(0.3)
(5) 都 市 計 画 税	1,639,018	(1.2)	3 民 生 費	41,925,312	31.4
2 地 方 譲 与 税	763,376	0.6	4 衛 生 費	17,595,278	13.2
3 利 子 割 交 付 金	63,442	0.1	5 労 働 費	48,138	0.0
4 配 当 割 交 付 金	144,863	0.1	6 農 林 水 産 業 費	1,956,408	1.5
5 株 式 等 譲 渡 所 金 得 割 交 付 金	124,908	0.1	7 商 工 費	1,219,872	0.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,283,440	3.8	8 土 木 費	19,816,402	14.8
7 ゴルフ場利用税交付金	61,824	0.0	9 消 防 費	3,692,833	2.8
8 自動車取得税交付金	211,087	0.2	10 教 育 費	17,752,524	13.3
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	473	0.0	11 災 害 復 旧 費	0	-
10 地 方 特 例 交 付 金	217,912	0.2	12 公 債 費	10,077,641	7.5
11 地 方 交 付 税	12,693,595	9.1	13 予 備 費	0	-
12 交通安全対策特別交付金	42,315	0.0			
13 分 担 金 及 び 負 担 金	2,905,588	2.1			
14 使 用 料 及 び 手 数 料	2,413,122	1.7			
15 国 庫 支 出 金	26,775,710	19.3			
16 県 支 出 金	8,212,253	5.9			
17 財 産 収 入	170,839	0.1			
18 寄 附 金	332,060	0.2			
19 繰 入 金	4,867,934	3.5			
20 繰 越 金	8,242,058	5.9			
21 諸 収 入	3,064,874	2.2			
22 市 債	20,531,700	14.8			
歳 入 合 計	139,031,506	100.0	歳 出 合 計	133,520,888	100.0

14 平成30年度一般会計歳入歳出決算構成比図



15 市税の推移

(単位:千円)

科 目	年 度	平 成 28 年 度				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対 予 算 (%)	対 調 定 (%)
市 税		40,642,537	43,850,743	41,713,527	102.6	95.1
現 年 課 税 分		40,105,566	41,667,327	41,096,560	102.5	98.6
滞 納 繰 越 分		536,971	2,183,416	616,967	114.9	28.3
1 市 民 税		20,736,212	22,600,548	21,496,216	103.7	95.1
現 年 課 税 分		20,475,030	21,497,259	21,191,804	103.5	98.6
個 人		15,740,870	16,080,728	15,850,837	100.7	98.6
法 人		4,734,160	5,416,531	5,340,967	112.8	98.6
均 等 割		1,218,653	1,341,513	1,305,476	107.1	97.3
法 人 税 割		3,515,507	4,075,018	4,035,491	114.8	99.0
滞 納 繰 越 分		261,182	1,103,289	304,412	116.6	27.6
2 固 定 資 産 税		15,591,955	16,802,517	15,907,995	102.0	94.7
現 年 課 税 分		15,353,212	15,855,720	15,634,280	101.8	98.6
固 定 資 産 税		15,144,471	15,646,972	15,425,531	101.9	98.6
土 地		5,353,200	5,551,651	5,473,082	102.2	98.6
家 屋		7,700,500	7,797,701	7,687,345	99.8	98.6
償 却 資 産		2,090,771	2,297,620	2,265,104	108.3	98.6
交 付 金 及 び 納 付 金		208,741	208,748	208,749	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分		238,743	946,797	273,715	114.6	28.9
3 軽 自 動 車 税		512,189	610,335	554,958	108.4	90.9
現 年 課 税 分		503,043	566,589	545,483	108.4	96.3
滞 納 繰 越 分		9,146	43,746	9,475	103.6	21.7
4 市 た ば こ 税		2,155,516	2,102,972	2,102,972	97.6	100.0
現 年 課 税 分		2,155,516	2,102,972	2,102,972	97.6	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
5 特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-	-
現 年 課 税 分		-	-	-	-	-
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
6 都 市 計 画 税		1,646,665	1,734,371	1,651,386	100.3	95.2
現 年 課 税 分		1,618,765	1,644,787	1,622,021	100.2	98.6
滞 納 繰 越 分		27,900	89,584	29,365	105.3	32.8
前 年 比	市 税	98.8	100.3	101.6		
	現 年 課 税 分	99.2	101.7	101.8		
	滞 納 繰 越 分	74.9	78.8	89.3		

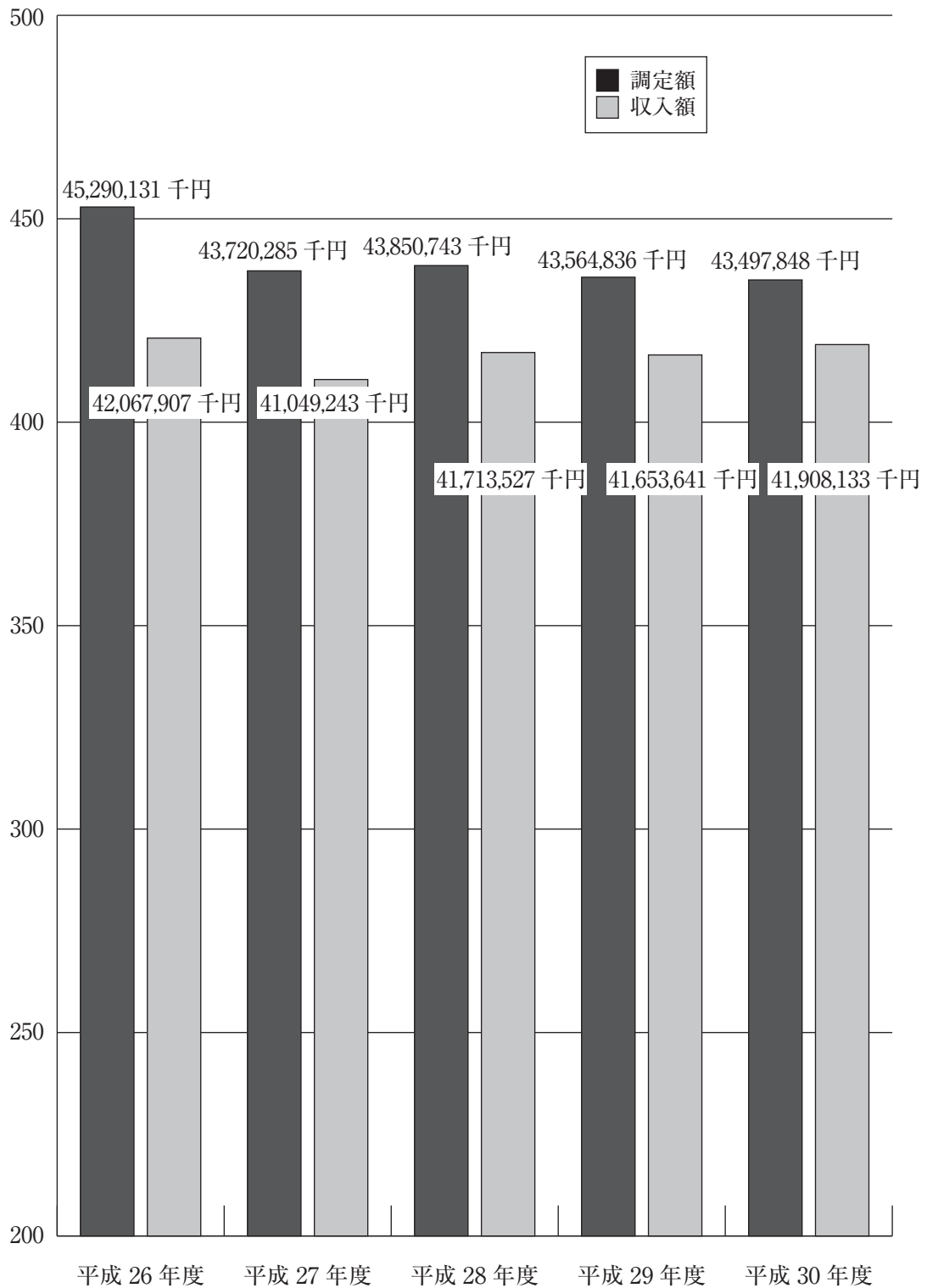
(単位:千円)

科 目		年 度	平 成 29 年 度				
			予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
				調 定 額	収 入 額	対 予 算 (%)	対 調 定 (%)
市 税		41,920,835	43,564,836	41,653,641	99.4	95.6	
現 年 課 税 分		41,539,852	41,768,727	41,222,458	99.2	98.7	
滞 納 繰 越 分		380,983	1,796,109	431,183	113.2	24.0	
1 市 民 税		21,621,046	22,273,400	21,297,268	98.5	95.6	
現 年 課 税 分		21,421,593	21,388,986	21,102,371	98.5	98.7	
個 人		15,961,612	16,299,948	16,056,095	100.6	98.5	
法 人		5,459,981	5,089,038	5,046,276	92.4	99.2	
均 等 割		1,295,863	1,344,801	1,310,887	101.2	97.5	
法 人 税 割		4,164,118	3,744,237	3,735,389	89.7	99.8	
滞 納 繰 越 分		199,453	884,414	194,897	97.7	22.0	
2 固 定 資 産 税		16,005,877	16,957,468	16,151,977	100.9	95.2	
現 年 課 税 分		15,845,619	16,165,899	15,947,663	100.6	98.7	
固 定 資 産 税		15,639,584	15,964,377	15,746,141	100.7	98.6	
土 地		5,381,261	5,523,309	5,447,804	101.2	98.6	
家 屋		7,885,484	8,012,272	7,902,743	100.2	98.6	
償 却 資 産		2,372,839	2,428,796	2,395,594	101.0	98.6	
交付金及び納付金		206,035	201,522	201,522	97.8	100.0	
滞 納 繰 越 分		160,258	791,569	204,314	127.5	25.8	
3 軽 自 動 車 税		596,285	642,144	585,251	98.1	91.1	
現 年 課 税 分		586,832	595,239	574,525	97.9	96.5	
滞 納 繰 越 分		9,453	46,905	10,726	113.5	22.9	
4 市 た ば こ 税		2,054,746	1,962,153	1,962,153	95.5	100.0	
現 年 課 税 分		2,054,746	1,962,153	1,962,153	95.5	100.0	
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-	
5 特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-	-	
現 年 課 税 分		-	-	-	-	-	
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-	
6 都 市 計 画 税		1,642,881	1,729,671	1,656,992	100.9	95.8	
現 年 課 税 分		1,631,062	1,656,450	1,635,746	100.3	98.8	
滞 納 繰 越 分		11,819	73,221	21,246	179.8	29.0	
前 年 比	市 税	103.1	99.3	99.9			
	現 年 課 税 分	103.6	100.2	100.3			
	滞 納 繰 越 分	71.0	82.3	69.9			

(単位:千円)

科 目	年 度	平 成 30 年 度				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対 予 算 (%)	対 調 定 (%)
市 税		41,965,436	43,497,848	41,908,133	99.9	96.3
現 年 課 税 分		41,592,091	41,950,572	41,460,909	99.7	98.8
滞 納 繰 越 分		373,345	1,547,276	447,224	119.8	28.9
1 市 民 税		21,723,295	22,555,579	21,737,380	100.1	96.4
現 年 課 税 分		21,559,926	21,771,902	21,519,245	99.8	98.8
個 人		16,399,739	16,627,987	16,396,499	100.0	98.6
法 人		5,160,187	5,143,915	5,122,746	99.3	99.6
均 等 割		1,335,011	1,323,868	1,316,546	98.6	99.4
法 人 税 割		3,825,176	3,820,047	3,806,200	99.5	99.6
滞 納 繰 越 分		163,369	783,677	218,135	133.5	27.8
2 固 定 資 産 税		15,972,934	16,673,539	16,011,801	100.2	96.0
現 年 課 税 分		15,789,926	16,012,830	15,814,959	100.2	98.8
固 定 資 産 税		15,588,401	15,811,661	15,613,790	100.2	98.7
土 地		5,405,625	5,495,828	5,427,041	100.4	98.7
家 屋		7,773,490	7,902,178	7,803,304	100.4	98.7
償 却 資 産		2,409,286	2,413,655	2,383,445	98.9	98.7
交 付 金 及 び 納 付 金		201,525	201,169	201,169	99.8	100.0
滞 納 繰 越 分		183,008	660,709	196,842	107.6	29.8
3 軽 自 動 車 税		626,399	665,860	609,625	97.3	91.6
現 年 課 税 分		615,712	618,377	598,266	97.2	96.7
滞 納 繰 越 分		10,687	47,483	11,359	106.3	23.9
4 市 た ば こ 税		2,006,006	1,910,309	1,910,309	95.2	100.0
現 年 課 税 分		2,006,006	1,910,309	1,910,309	95.2	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
5 特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-	-
現 年 課 税 分		-	-	-	-	-
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
6 都 市 計 画 税		1,636,802	1,692,561	1,639,018	100.1	96.8
現 年 課 税 分		1,620,521	1,637,154	1,618,130	99.9	98.8
滞 納 繰 越 分		16,281	55,407	20,888	128.3	37.7
前 年 比	市 税	100.1	99.8	100.6		
	現 年 課 税 分	100.1	100.4	100.6		
	滞 納 繰 越 分	98.0	86.1	103.7		

16 市税の決算額の推移



[市民税]

1 個人市民税納税義務者調 (7月1日現在)

区 分	H27		H28	
	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
均 等 割 の み の 者	8,079	6.3	8,055	6.2
所 得 割 の み の 者	-	-	-	-
均 等 割 所 得 割 の 者	119,557	93.7	121,238	93.8
計	127,636	100.0	129,293	100.0
前 年 比 (%)	100.8		101.3	

2 個人市民税調定額調 (7月1日現在)

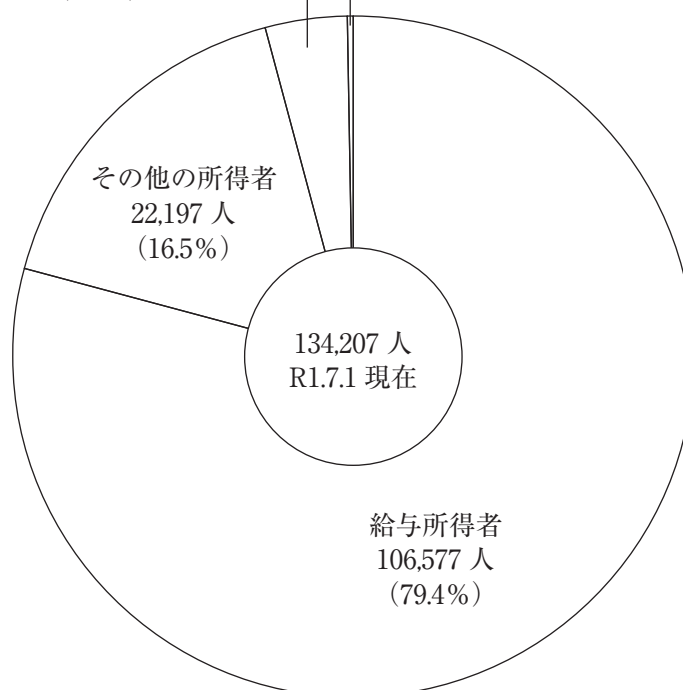
区 分	H27		H28	
	調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)
均 等 割	446,726	2.8	452,526	2.9
所 得 割	15,234,823	97.2	15,390,573	97.1
計	15,681,549	100.0	15,843,099	100.0
前 年 比 (%)	101.4		101.0	

3 個人市民税所得区分別課税状況

(1) 納税義務者数

農業所得者 266人 (0.2%)

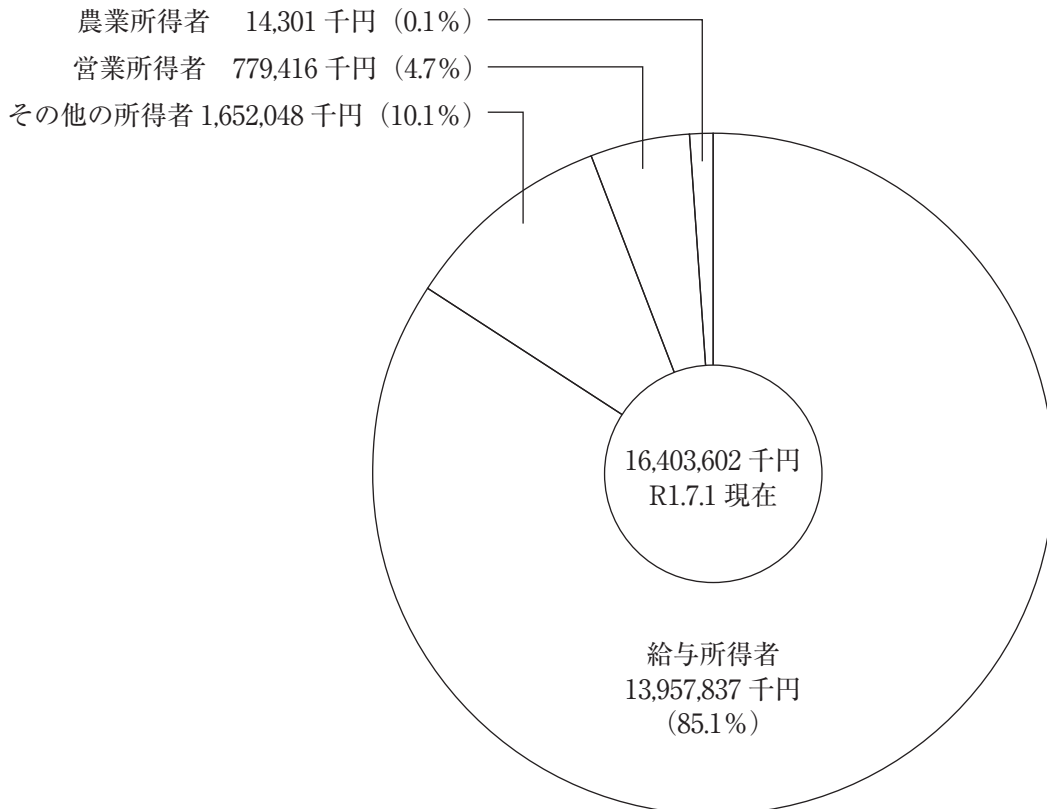
営業等所得者 5,167人 (3.9%)



H29		H30		R1	
人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
8,091	6.2	8,346	6.3	8,387	6.2
-	-	-	-	-	-
123,118	93.8	124,302	93.7	125,820	93.8
131,209	100.0	132,648	100.0	134,207	100.0
101.5		101.1		101.2	

H29		H30		R1	
調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)
459,232	2.9	464,268	2.8	469,724	2.9
15,611,354	97.1	15,957,121	97.2	15,933,878	97.1
16,070,586	100.0	16,421,389	100.0	16,403,602	100.0
101.4		102.2		99.9	

(2) 税 額



4 個人市民税年度別所得割納税義務者調（7月1日現在）

区 分	年 度	H27		H28	
		人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
給 与 所 得		96,634	80.8	97,970	80.8
営 業 (等) 所 得		4,320	3.6	4,388	3.6
農 業 所 得		109	0.1	150	0.1
そ の 他 の 所 得		18,494	15.5	18,730	15.5
合 計		119,557	100.0	121,238	100.0

5 個人市民税年度別所得割額調（7月1日現在）

区 分	年 度	H27		H28	
		税 額 (千円)	構成比 (%)	税 額 (千円)	構成比 (%)
給 与 所 得		12,871,343	84.5	12,995,025	84.4
営 業 (等) 所 得		728,596	4.8	760,970	5.0
農 業 所 得		9,923	0.1	12,553	0.1
そ の 他 の 所 得		1,624,961	10.6	1,622,025	10.5
合 計		15,234,823	100.0	15,390,573	100.0

6 個人市民税課税標準額段階別（所得割）納税義務者調（7月1日現在）（単位:人）

課税標準額の段階	年 度	H29	H30	R1
10万円以下の金額		4,895	4,930	4,927
10万円を超え 100万円以下		39,678	39,516	39,784
100万円 ♪ 200万円 ♪		34,296	34,882	35,363
200万円 ♪ 300万円 ♪		18,637	18,943	19,396
300万円 ♪ 400万円 ♪		11,142	11,086	11,235
400万円 ♪ 550万円 ♪		7,807	8,151	8,219
550万円 ♪ 700万円 ♪		2,696	2,664	2,621
700万円 ♪ 1,000万円 ♪		2,103	2,192	2,236
1,000万円を超える金額		1,864	1,938	2,039
合 計		123,118	124,302	125,820

H29		H30		R1	
人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
99,586	80.9	100,921	81.2	102,487	81.5
4,463	3.6	4,385	3.5	4,415	3.5
201	0.2	214	0.2	181	0.1
18,868	15.3	18,782	15.1	18,737	14.9
123,118	100.0	124,302	100.0	125,820	100.0

H29		H30		R1	
税 額 (千円)	構成比 (%)	税 額 (千円)	構成比 (%)	税 額 (千円)	構成比 (%)
13,197,803	84.5	13,408,157	84.0	13,584,817	85.3
741,199	4.8	749,853	4.7	761,333	4.7
19,928	0.1	20,222	0.1	13,370	0.1
1,652,424	10.6	1,778,889	11.2	1,574,358	9.9
15,611,354	100.0	15,957,121	100.0	15,933,878	100.0

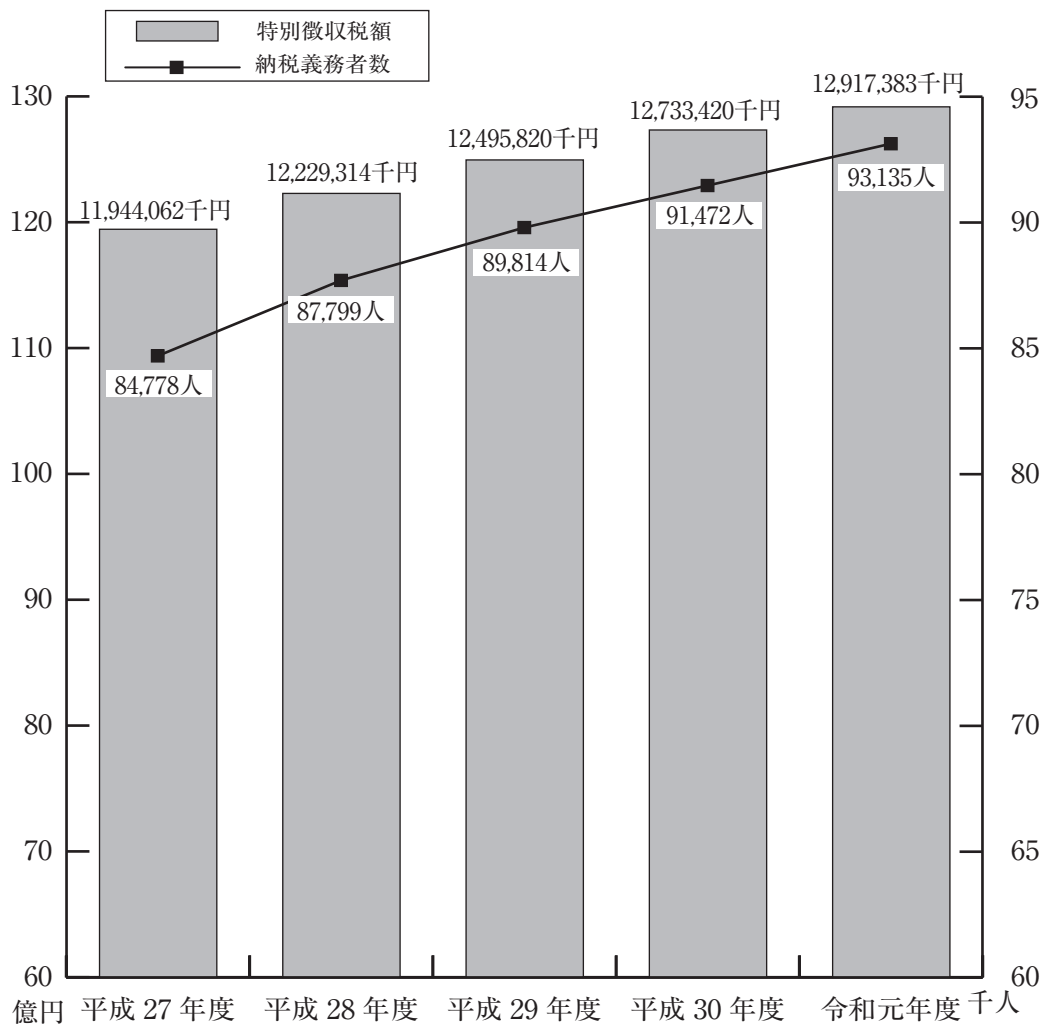
7 個人市民税課税標準額段階別所得割額課税状況 (7月1日現在) (単位:千円)

年 度	H29	H30	R1
課税標準額の段階			
10万円以下の金額	117,982	76,125	80,151
10万円を超え 100万円以下	1,270,204	1,257,126	1,259,078
100万円 〃 200万円 〃	2,811,431	2,874,991	2,895,850
200万円 〃 300万円 〃	2,630,139	2,662,247	2,707,890
300万円 〃 400万円 〃	2,284,553	2,255,842	2,276,089
400万円 〃 550万円 〃	2,134,735	2,216,620	2,215,612
550万円 〃 700万円 〃	982,798	971,203	940,079
700万円 〃 1,000万円 〃	1,022,786	1,076,149	1,077,890
1,000万円を超える金額	2,356,602	2,566,308	2,481,118
合 計	15,611,230	15,956,611	15,933,757

8 個人市民税特別徴収義務者等に関する調（7月1日現在）

区分		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
特別徴収義務者数（人）	給与特徴	11,910	12,426	12,960	13,198	13,485
	年金特徴	9	8	8	8	7
納税義務者数（人）	給与特徴	84,778	87,799	89,814	91,472	93,135
	年金特徴	18,215	18,866	19,432	19,666	20,029
うち均等割のみ（人）	給与特徴	2,494	2,709	2,709	2,845	2,884
	年金特徴	2,255	2,242	2,478	2,660	2,770
特別徴収税額（千円）	給与特徴	11,944,062	12,229,314	12,495,820	12,733,420	12,917,383
	年金特徴	618,037	621,264	624,356	627,291	621,359

9 個人市民税特別徴収税額(給与特徴)の推移



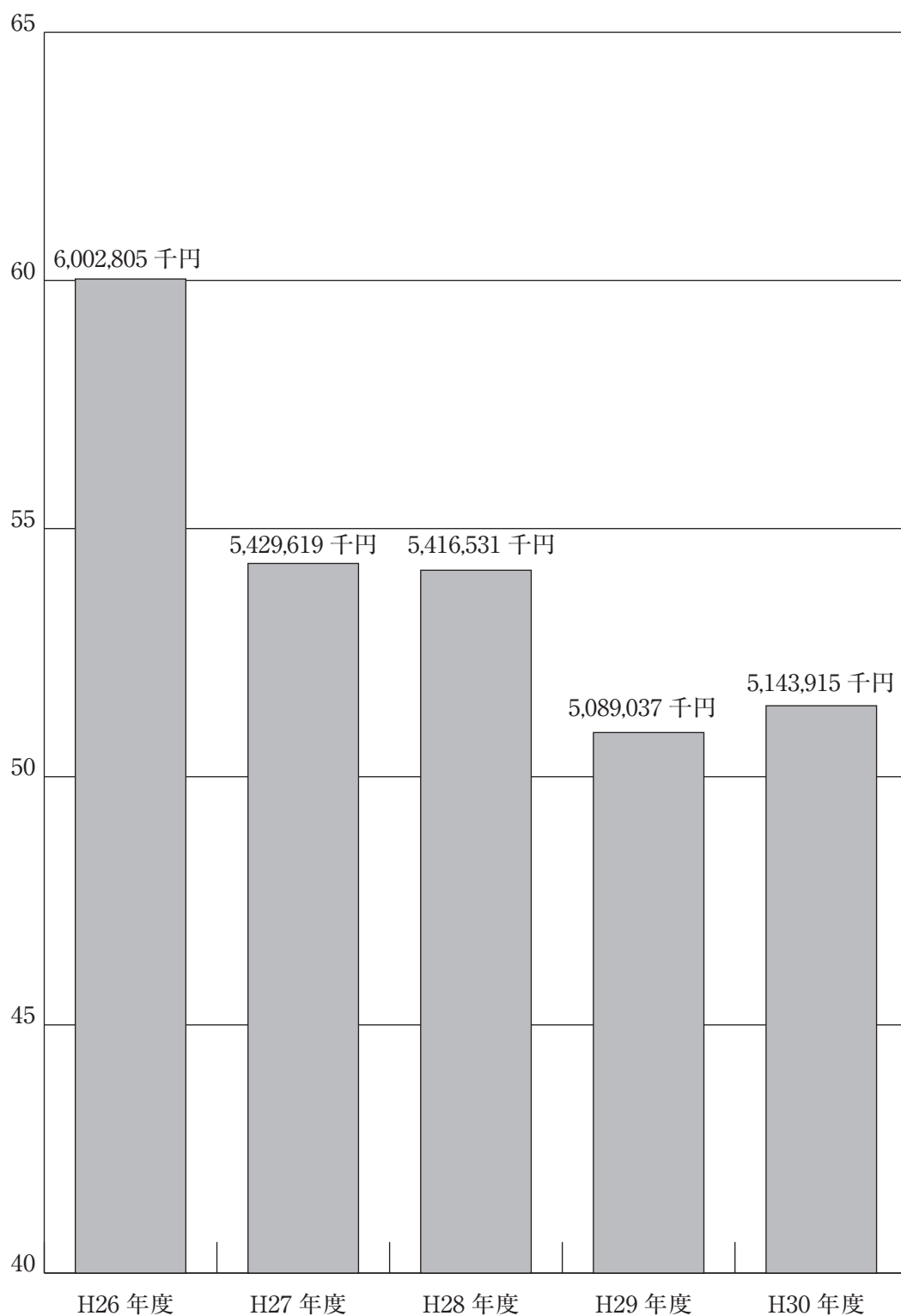
10 法人市民税調定額調 (3月31日現在)

年度	区分	納税義務者数(社)	均等割額(千円)	法人税割額(千円)	合計(千円)
H26		8,323	1,288,560	4,714,245	6,002,805
H27		8,399	1,281,629	4,147,990	5,429,619
H28		8,488	1,341,513	4,075,018	5,416,531
H29		8,540	1,344,800	3,744,237	5,089,037
H30		8,593	1,323,868	3,820,047	5,143,915

11 法人市民税年度月別調定額調

年度	H28		H29		H30	
	申告件数 (件)	調定額 (千円)	申告件数 (件)	調定額 (千円)	申告件数 (件)	調定額 (千円)
4月	1,018	175,059	1,051	155,597	1,077	138,706
5月	2,089	487,122	2,124	514,148	2,092	535,271
6月	1,665	1,567,487	1,931	1,703,497	1,889	1,748,928
7月	961	513,232	899	127,462	922	149,612
8月	1,001	240,677	966	235,465	970	225,016
9月	775	161,089	832	171,255	804	148,026
10月	833	187,879	851	190,501	866	198,597
11月	1,906	1,086,762	1,917	1,169,350	1,896	1,138,943
12月	870	586,112	869	395,660	903	469,440
1月	468	90,625	460	78,010	480	86,361
2月	786	133,283	805	113,513	795	123,792
3月	643	187,204	675	234,579	687	181,223
計	13,015	5,416,531	13,380	5,089,037	13,381	5,143,915

12 法人市民税調定額の推移



13 法人市民税均等割納税義務者数調 (3月31日現在)

法人の内訳		平成28年度 (社)	平成29年度 (社)	平成30年度 (社)
資本金等の額	従業者数			
50億円超	50人超	70	77	75
10億円超 50億円以下	50人超	23	19	18
10億円超	50人以下	649	631	627
1億円超 10億円以下	50人超	55	53	50
1億円超 10億円以下	50人以下	467	481	476
1千万円超 1億円以下	50人超	146	146	146
1千万円超 1億円以下	50人以下	1,319	1,317	1,329
1千万以下	50人超	62	68	68
その他の法人		5,697	5,748	5,804
合 計		8,488	8,540	8,593

14 法人市民税均等割調定額調 (3月31日現在)

法人の内訳		平成28年度 (千円)	平成29年度 (千円)	平成30年度 (千円)
資本金等の額	従業者数			
50億円超	50人超	250,191	199,482	274,554
10億円超 50億円以下	50人超	43,390	31,560	40,506
10億円超	50人以下	349,616	409,702	309,234
1億円超 10億円以下	50人超	27,732	20,904	21,132
1億円超 10億円以下	50人以下	92,361	98,520	96,136
1千万円超 1億円以下	50人超	24,471	24,045	24,861
1千万円超 1億円以下	50人以下	206,904	207,397	207,642
1千万以下	50人超	8,655	9,486	9,828
その他の法人		338,193	343,704	339,975
合 計		1,341,513	1,344,800	1,323,868

15 法人市民税業種別税割額調（3月31日現在）

年度 産業区分	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)
建設業	493,842	114.7	12.1	490,809	99.4	13.1	466,972	95.1	12.2
製造業	408,501	141.2	10.0	225,071	55.1	6.0	300,367	133.5	7.9
卸・小売業	854,955	106.3	21.0	789,500	92.3	21.0	783,296	99.2	20.5
金融・保険業	912,889	73.6	22.4	848,489	92.9	22.7	950,614	112.0	24.9
不動産業	238,592	106.7	5.9	223,994	93.9	6.0	267,312	119.3	7.0
運輸・通信業	313,613	93.0	7.7	292,773	93.4	7.8	289,979	99.0	7.6
電気・ガス業	106,820	147.1	2.6	231,079	216.3	6.2	126,693	54.8	3.3
サービス業	616,449	94.2	15.1	546,039	88.6	14.6	582,116	106.6	15.2
その他(農業・水産)	6,353	205.7	0.2	11,962	188.3	0.3	5,896	49.3	0.2
随時分	123,004	132.6	3.0	84,521	68.7	2.3	46,802	55.4	1.2
合計	4,075,018	98.2	100.0	3,744,237	91.9	100.0	3,820,047	102.0	100.0

〔市たばこ税〕

1 市たばこ税調定額調

区分 年度	売渡本数 (本)	調定額 (千円)	調定額 前年比 (%)	税 率
H26	427,378,794	2,207,273	95.9	1,000本につき5,262円 旧3級品については、2,495円 [平成25年4月1日以降]
H27	423,801,398	2,185,962	99.0	〃
H28	407,040,949	2,102,972	96.2	1,000本につき5,262円 旧3級品については、2,925円
H29	377,892,245	1,962,153	93.3	1,000本につき5,262円 旧3級品については、3,355円
H30	374,394,023	1,910,309	97.4	1,000本につき5,262円[平成30年9月まで] 1,000本につき5,692円 [平成30年10月以降] 旧3級品については、4,000円

※平成 28 年度調定額については、「手持品課税 255,961 円」を含む。
 ※平成 29 年度調定額については、「手持品課税 250,007 円」を含む。
 ※平成 30 年度調定額については、「手持品課税 9,221,933 円」を含む。

2 たばこ月別売渡本数調

年度 月	H28		H29		H30	
	売渡本数 (本)	前年比 (%)	売渡本数 (本)	前年比 (%)	売渡本数 (本)	前年比 (%)
4月	37,344,538	107.6	34,313,099	91.8	30,605,897	89.2
5月	32,859,071	93.6	30,683,821	93.3	29,651,600	96.6
6月	34,384,879	95.0	34,301,388	99.7	30,071,552	87.7
7月	34,444,790	95.9	33,120,474	96.1	31,051,714	93.8
8月	35,625,401	91.3	32,433,057	91.0	30,516,377	94.1
9月	37,332,956	104.6	32,836,010	87.9	32,088,324	97.7
10月	34,496,357	96.9	31,909,973	92.5	42,440,977	133.0
11月	33,416,872	92.0	31,330,101	93.7	26,121,728	83.4
12月	32,153,629	95.1	29,692,634	92.3	29,823,076	100.4
1月	36,080,413	98.7	32,287,338	89.4	30,783,334	95.3
2月	29,451,588	92.2	28,534,430	96.8	31,606,804	110.8
3月	29,450,455	89.5	26,449,920	89.8	29,632,640	112.0
合 計	407,040,949	96.0	377,892,245	92.8	374,394,023	99.1

〔軽自動車税〕

1 軽自動車税課税状況（7月1日現在）

区 分		年 度		H27			H28		
		台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 比 前 年 (%)	台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 比 前 年 (%)		
原 動 機 付 自 転 車	5 0 cc 以 下	9,046	9,046	95.5	8,525	17,050	94.2		
	9 0 cc 以 下	866	1,039	99.0	849	1,698	98.0		
	1 2 5 cc 以 下	1,293	2,069	104.9	1,308	3,139	101.2		
	ミ ニ カ ー	167	418	99.4	182	674	109.0		
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車	3,076	7,382	101.0	3,075	11,070	100.0		
	三 輪 車	2	6	100.0	2	7	100.0		
	四 輪 車	乗 用	営 業 用	9	50	112.5	12	73	133.3
			自 家 用	49,632	357,354	105.0	51,319	422,038	103.4
		貨 物	営 業 用	452	1,356	105.6	459	1,495	101.5
			自 家 用	16,887	67,548	98.5	16,572	80,302	98.1
	農 耕 用	1,649	2,638	98.5	1,624	3,898	98.5		
特 殊 作 業 用	336	1,579	111.3	344	2,030	102.4			
二 輪 の 小 型 自 動 車		3,766	15,064	101.9	3,803	22,818	101.0		
合 計		87,181	465,549	102.2	88,074	566,292	101.0		

2 非課税及び減免状況（7月1日現在）

年 度	区 分		非 課 税		減 免		合 計	
	(台)	(千円)	(台)	(千円)	(台)	(千円)	(台)	(千円)
H27	510	1,736	629	4,038	1,139	5,774		
H28	527	2,155	680	5,064	1,207	7,219		
H29	533	2,275	715	5,516	1,248	7,791		
H30	547	2,364	714	5,832	1,261	8,196		
R1	553	2,422	736	6,302	1,289	8,724		

H29			H30			R1		
台数 (台)	調定額 (千円)	台数 前年比 (%)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 前年比 (%)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 前年比 (%)
8,081	16,162	94.8	7,648	15,296	94.6	7,236	14,472	94.6
814	1,628	95.9	816	1,632	100.2	806	1,612	98.8
1,351	3,242	103.2	1,421	3,410	105.1	1,517	3,641	106.8
188	696	103.2	199	736	105.8	210	777	105.5
3,088	11,117	100.4	3,100	11,160	100.3	3,124	11,246	100.8
3	11	150.0	3	11	100.0	2	8	66.7
9	65	75.0	8	54	88.8	9	63	112.5
52,485	452,026	102.3	53,251	475,491	101.4	54,094	496,689	101.6
470	1,577	102.4	477	1,645	101.4	500	1,773	104.8
16,387	80,633	98.9	16,098	80,248	98.2	16,009	80,836	99.4
1,618	3,883	99.6	1,583	3,799	97.8	1,576	3,782	99.6
347	2,047	100.9	359	2,118	103.4	379	2,236	105.6
3,907	23,442	102.7	3,998	23,988	102.3	4,063	24,378	101.6
88,748	596,529	100.8	88,961	619,588	100.2	89,525	641,513	100.6

3 標識弁償金調定額調（決算額）

年度 区分	H26	H27	H28	H29	H30
件数 (台)	201	211	171	196	173
弁償金 (円)	30,150	31,650	25,650	29,400	25,950

〔固定資産税，都市計画税〕

1 固定資産税資産別調定額調（5月31日現在）

（単位：千円）

年度		H28	H29	H30	R1
固定資産	土地	5,553,826	5,525,410	5,497,018	5,513,778
	家屋	7,799,875	8,010,255	7,908,127	8,183,195
	償却資産	2,256,443	2,368,910	2,357,803	2,344,002
	計	15,610,144	15,904,575	15,762,948	16,040,975
交付金		208,749	201,697	201,169	199,145
納付金		－	－	－	－
合計		15,818,893	16,106,272	15,964,117	16,240,120
前年比（％）		102.1	101.8	99.1	101.7

2 固定資産税資産別納税義務者調（5月31日現在）

（単位：人）

年度		H28	H29	H30	R1
土地		71,503	72,239	73,082	73,762
家屋		77,061	77,842	78,678	79,596
償却資産		2,922	3,147	3,354	3,531

（注）法定免税点以上のもの

3 都市計画税資産別調定額調（5月31日現在）

（単位：千円）

年度		H28	H29	H30	R1
土地		775,026	768,252	762,700	762,607
家屋		870,172	888,646	874,824	901,291
合計		1,645,198	1,656,898	1,637,524	1,663,898
前年比（％）		100.3	100.7	98.8	101.6

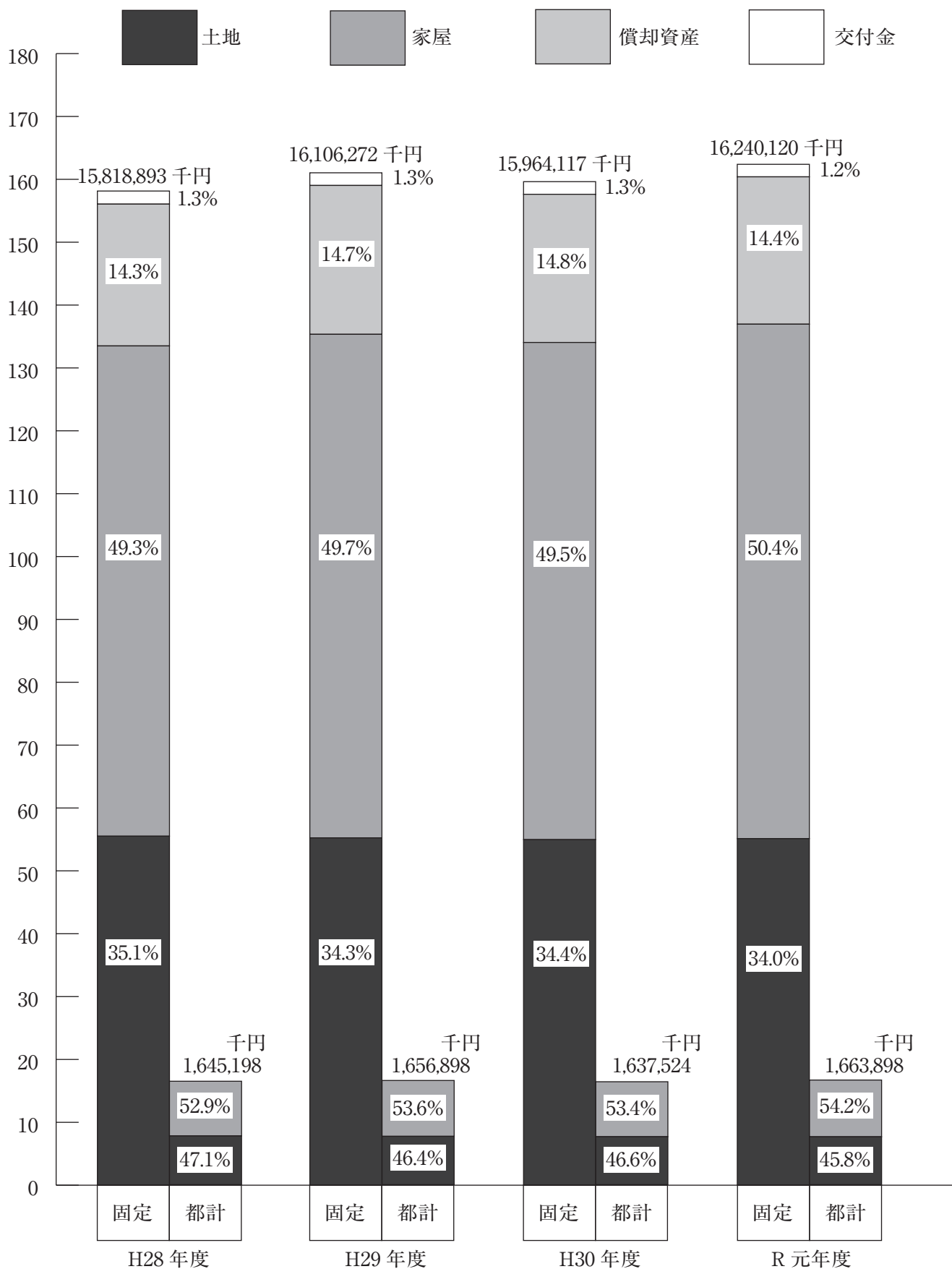
4 都市計画税資産別納税義務者調（5月31日現在）

（単位：人）

年度		H28	H29	H30	R1
土地		47,813	48,155	48,530	48,876
家屋		52,841	53,220	53,648	54,175

（注）法定免税点以上のもの

5 固定資産税，都市計画税年度別調定額の推移（5月31日現在）



6 土地評価の概要 (5月31日現在)

(1) 総括

地目	区分	地積				決額 (千円) (ホ)
		非課税地積	評価総地積	法定免税点 未 満	法定免税点 以 上	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(㎡) (ロ)-(ハ) (ニ)	
田	一般田	323,629	34,719,056	1,521,237	33,197,819	3,538,597
	介在田・市街化区域田	-	159,630	116	159,514	1,007,607
畑	一般畑	618,300	37,950,965	2,612,522	35,338,443	1,843,287
	介在畑・市街化区域畑	-	2,270,489	3,606	2,266,883	23,836,009
宅地	小規模住宅用地		19,261,972	66,012	19,195,960	438,703,793
	一般住宅用地		13,343,470	7,489	13,335,981	209,567,047
	住宅用地以外の宅地		10,391,661	643	10,391,018	245,495,792
	計	3,654,969	42,997,103	74,144	42,922,959	893,766,632
池	沼	696,795	38,061	1,346	36,715	6,740
山林	一般山林	2,318,470	27,164,251	2,928,985	24,235,266	994,034
	介在山林	50,593	990,200	14,075	976,125	3,788,964
牧	場	-	204,030	733	203,297	4,427
原	野	101,798	1,582,393	391,025	1,191,368	288,176
雑種地	ゴルフ場用地	2,532	2,677,710	208	2,677,502	3,027,382
	遊園地等の用地	20,404	70,565	-	70,565	448,864
	鉄軌道用地	1,053	587,614	-	587,614	5,340,597
	その他の雑種地	2,988,041	10,865,897	444,718	10,421,179	84,544,655
	計	3,012,030	14,201,786	444,926	13,756,860	93,361,498
そ	の 他	44,265,452				
合	計	55,042,036	162,277,964	7,992,715	154,285,249	1,022,435,971

(2) 納税義務者数

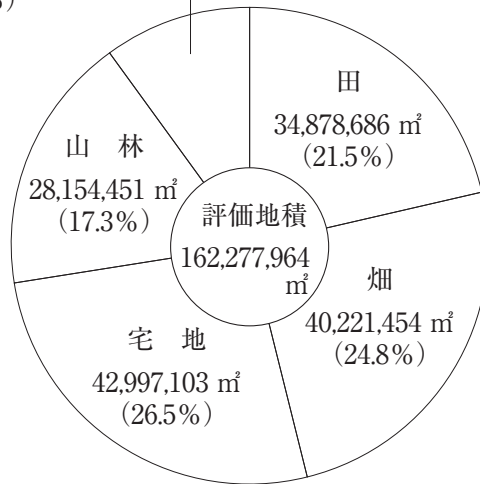
(単位：人)

総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
83,645	9,883	73,762

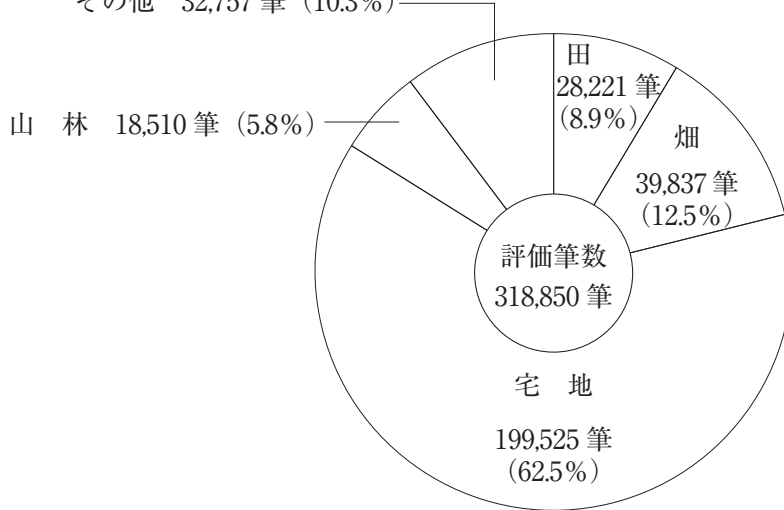
定 価 格			筆 数				単位当り価格	
法定免税点 未 満 (千円) (へ)	法定免税点 以 上 (千円) (ホ)-(へ) (ト)	(ト)の課税 標 準 額 (千円) (チ)	非課税 地 筆 (筆) (リ)	評 価 総 筆 (筆) (ヌ)	法 定 免 税 点 未 満 (筆) (ル)	法定免税 点 以 上 (筆) (ヌ)-(ル) (ヲ)	平均価格 (ホ) / (ロ) (円/m ²) (ワ)	最高価格 (円/m ²) (カ)
140,335	3,398,262	3,362,941	931	27,967	1,925	26,042	102	139
1,048	1,006,559	458,819	-	254	2	252	6,312	16,872
119,279	1,724,008	1,721,361	440	36,257	3,234	33,023	49	78
26,922	23,809,087	8,609,381	-	3,580	52	3,528	10,498	32,909
849,404	437,854,389	72,933,564		103,098	1,079	102,019	22,776	124,030
93,227	209,473,820	69,795,788		72,507	514	71,993	15,706	99,696
8,037	245,487,755	170,477,961		23,920	73	23,847	23,624	185,212
950,668	892,815,964	313,207,313	2,350	199,525	1,666	197,859	20,787	185,212
66	6,674	5,496	399	35	7	28	177	2,630
106,902	887,132	887,132	597	17,369	3,186	14,183	37	50
2,077	3,786,887	2,649,326	116	1,141	39	1,102	3,826	16,138
13	4,414	4,414	-	225	1	224	22	72
11,524	276,652	203,687	205	2,664	678	1,986	182	18,234
251	3,027,131	2,118,991	1	669	1	668	1,131	1,210
-	448,864	314,205	22	5	-	5	6,361	6,361
-	5,340,597	3,534,867	9	1,705	-	1,705	9,089	105,017
447,183	84,097,472	58,612,979	11,566	27,454	4,149	23,305	7,781	89,207
447,434	92,914,064	64,581,042	11,598	29,833	4,150	25,683	6,574	105,017
			85,242					
1,806,268	1,020,629,703	395,690,912	101,878	318,850	14,940	303,910	6,301	

(3) 土地の評価状況

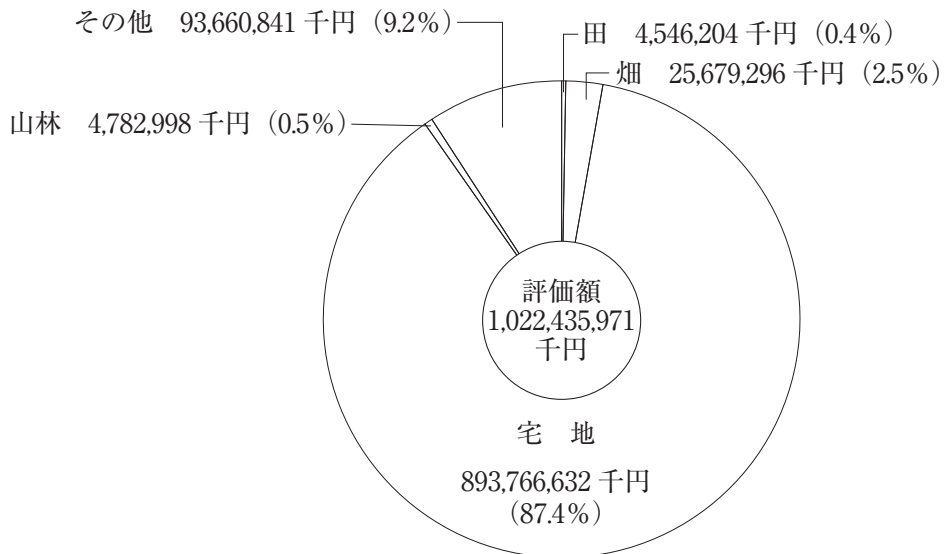
その他 16,026,270 m² (9.9%)



その他 32,757 筆 (10.3%)



その他 93,660,841 千円 (9.2%)



7 土地評価の推移（5月31日現在）

(1) 課税地積

年度 地目	H29		H30		R1	
	地積(m ²)	前年比(%)	地積(m ²)	前年比(%)	地積(m ²)	前年比(%)
田	35,129,458	99.9	35,004,168	99.6	34,878,686	99.6
畑	41,114,369	99.1	40,622,189	98.8	40,221,454	99.0
宅地	42,285,876	100.9	42,628,027	100.8	42,997,103	100.8
池沼	38,061	97.5	38,061	100.0	38,061	100.0
山林	28,764,276	98.7	28,477,471	99.0	28,154,451	98.9
牧場	204,030	90.5	204,030	100.0	204,030	100.0
原野	1,582,199	100.5	1,570,920	99.3	1,582,393	100.7
雑種地	13,465,703	103.0	13,887,598	103.1	14,201,786	102.3
計	(54,736,028) 162,583,972	100.0	(54,887,536) 162,432,464	99.9	(55,042,036) 162,277,964	99.9

(注) ()内は非課税地積

(2) 課税筆数

年度 地目	H29		H30		R1	
	筆数(筆)	前年比(%)	筆数(筆)	前年比(%)	筆数(筆)	前年比(%)
田	28,517	99.8	28,377	99.5	28,221	99.5
畑	40,606	99.5	40,158	98.9	39,837	99.2
宅地	194,684	101.1	196,927	101.2	199,525	101.3
池沼	35	109.4	35	100.0	35	100.0
山林	18,691	99.6	18,607	99.6	18,510	99.5
牧場	225	92.2	225	100.0	225	100.0
原野	2,732	100.1	2,684	98.2	2,664	99.3
雑種地	28,362	101.6	28,965	102.1	29,833	103.0
計	(100,371) 313,852	100.7	(100,858) 315,978	100.7	(101,878) 318,850	100.9

(注) ()内は非課税筆数

(3) 評価額

年度 地目	H29		H30		R1	
	評価額(千円)	前年比(%)	評価額(千円)	前年比(%)	評価額(千円)	前年比(%)
田	4,780,939	99.6	4,865,703	101.8	4,546,204	93.4
畑	28,612,277	95.9	27,035,855	94.5	25,679,296	95.0
宅地	893,639,425	99.4	890,748,135	99.7	893,766,632	100.3
池沼	6,773	49.6	6,741	99.5	6,740	100.0
山林	5,501,724	96.2	5,169,154	94.0	4,782,998	92.5
牧場	4,427	90.6	4,427	100.0	4,427	100.0
原野	325,442	93.8	307,500	94.5	288,176	93.7
雑種地	91,339,118	100.7	92,304,882	101.1	93,361,498	101.1
計	1,024,210,125	99.4	1,020,442,397	99.6	1,022,435,971	100.2

(注) 30年度は基準年度

8 宅地にかかる用途別評価状況（法定免税点以上のもの）（5月31日現在）

区分 地区別		地積 (㎡)(イ)	決定価格 (千円)(ロ)	課税標準額 (千円)	単位当り価格	
					平均価格 (円/㎡)(ロ)/(イ)	最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁華街	-	-	-	-	-
	高度商業地区Ⅰ	-	-	-	-	-
	高度商業地区Ⅱ	158,449	14,554,774	9,161,125	91,858	185,212
	普通商業地区	2,018,152	89,797,982	51,017,161	44,495	96,630
	計	2,176,601	104,352,756	60,178,286	47,943	185,212
住宅地区	併用住宅地区	3,347,085	100,844,857	48,806,664	30,129	65,772
	高級住宅地区	-	-	-	-	-
	普通住宅地区	20,285,018	510,356,519	139,858,473	25,159	74,859
	計	23,632,103	611,201,376	188,665,137	25,863	74,859
工業地区	大工場地区	-	-	-	-	-
	中小工場地区	824,844	11,656,007	7,786,119	14,131	26,919
	家内工場地区	-	-	-	-	-
	計	824,844	11,656,007	7,786,119	14,131	26,919
村落地区	集団地区	4,868,999	69,562,187	23,169,230	14,287	23,324
	村落地区	11,084,384	95,242,209	32,927,683	8,592	23,936
	計	15,953,383	164,804,396	56,096,913	10,330	23,936
農業用施設の用に供する宅地		336,028	801,429	480,858	2,385	2,423
計		42,922,959	892,815,964	313,207,313	20,800	185,212

9 家屋評価の概要（5月31日現在）

(1) 総括

区分		総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	非課税家屋の 棟数及び床面積	
納税義務者数(人)		83,652	4,056	79,596	棟数	822棟
棟数 (棟)	木造	89,266	5,594	83,672	床面積	781,606㎡
	木造以外	26,583	394	26,189		
	計	115,849	5,988	109,861		
床面積 (㎡)	木造	9,099,484	194,131	8,905,353		
	木造以外	8,423,349	11,376	8,411,973		
	計	17,522,833	205,507	17,317,326		
決定価格 (千円)	木造	233,423,195	274,863	233,148,332		
	木造以外	382,808,193	35,785	382,772,408		
	計	616,231,388	310,648	615,920,740		
単価 格当 (円)	木造	25,652	1,416	26,181		
	木造以外	45,446	3,146	45,503		
	計	35,167	1,512	35,567		

(2) 家屋評価の推移

① 全 家 屋

区分 年度	全 家 屋				非課税家屋		納 税 義務者 (人)
	棟 数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	
H27	116,041	16,988,004	574,145,650	33,797	896	742,044	81,267
H28	115,083	17,104,349	589,354,798	34,456	880	742,697	81,815
H29	115,308	17,230,872	606,384,947	35,192	848	778,246	82,327
H30	115,669	17,378,687	597,830,619	34,400	860	786,079	82,935
R1	115,849	17,522,833	616,231,388	35,167	822	781,606	83,652

② 木造家屋

区分 年度	専用住宅				共同住宅・寄宿舍		
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当り 価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
H27	61,699	7,023,733	179,140,290	25,505	1,772	388,706	12,295,077
H28	62,045	7,101,046	187,926,272	26,465	1,846	419,145	14,502,481
H29	62,504	7,183,621	196,884,236	27,407	1,884	437,162	15,864,026
H30	62,982	7,266,930	192,033,085	26,426	1,934	455,301	16,039,733
R1	63,371	7,341,357	201,360,846	27,428	1,971	468,179	17,010,902

区分 年度	旅館・料亭・ホテル				事務所・銀行・店舗		
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当り 価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
H27	99	11,054	128,851	11,657	1,711	190,598	4,163,612
H28	97	10,223	120,905	11,827	1,714	191,536	4,277,316
H29	96	10,096	120,021	11,888	1,735	194,573	4,511,119
H30	91	9,955	113,667	11,418	1,756	199,412	4,500,507
R1	91	9,955	113,667	11,418	1,765	203,256	4,853,813

区分 年度	合 計			
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)
H27	88,946	8,752,213	205,970,360	23,534
H28	88,979	8,848,237	217,225,133	24,550
H29	89,073	8,927,858	227,870,732	25,524
H30	89,249	9,019,975	222,639,427	24,683
R1	89,266	9,099,484	233,423,195	25,652

併 用 住 宅				
単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
31,631	3,861	485,989	7,158,087	14,729
34,600	3,798	479,802	7,246,754	15,104
36,289	3,730	473,001	7,237,360	15,301
35,229	3,654	464,175	6,838,129	14,732
36,334	3599	459,068	6,903,854	15,039

劇 場 ・ 病 院				工 場 ・ 倉 庫 ・ 土 蔵 ・ 附 属 家				
単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
21,845	57	11,759	292,427	24,868	19,747	640,374	2,792,016	4,360
22,332	56	11,434	305,243	26,696	19,423	635,051	2,846,162	4,482
23,185	61	12,605	376,900	29,901	19,063	616,800	2,877,070	4,665
22,569	62	12,856	361,148	28,092	18,770	611,346	2,753,158	4,503
23,880	61	12,836	360,949	28,120	18,408	604,833	2,819,164	4,661

③ 非木造家屋

区分 年度	事務所・店舗・百貨店				住宅・アパート		
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単価 単価 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
H27	3,748	2,555,682	136,712,987	53,494	14,552	3,754,776	172,815,642
H28	3,689	2,543,707	137,061,207	53,882	14,516	3,799,216	177,141,151
H29	3,665	2,534,668	137,867,417	54,393	14,693	3,849,127	181,918,652
H30	3,654	2,522,054	134,643,459	53,386	14,875	3,894,636	181,628,454
R1	3,653	2,528,978	135,398,865	53,539	15,051	3,949,761	187,872,427

区分 年度	そ の 他				合	
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単価 単価 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)
H27	6,144	583,375	12,526,274	21,472	27,095	8,235,791
H28	5,255	582,490	12,574,446	21,587	26,104	8,256,112
H29	5,240	584,312	12,894,069	22,067	26,235	8,303,014
H30	5,261	593,827	12,920,856	21,759	26,420	8,358,712
R1	5,242	592,860	13,046,213	22,006	26,583	8,423,349

(3) 新增築家屋評価件数等調

区分 年度	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	評価額 (千円)	前年比 (%)	減失棟数 (棟)
H27	1,834	281,485	20,570,923	82.8	1,497
H28	1,693	251,447	18,090,932	87.9	1,558
H29	1,684	257,807	18,968,647	104.9	1,477
H30	1,714	268,611	21,436,382	113.0	1,395
R1	1,649	257,927	20,159,397	94.0	1,503

単位当り 価 格 (円)	病院・ホテル			単位当り 価 格 (円)	工場・倉庫・市場			単位当り 価 格 (円)
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)		棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	
46,026	269	382,802	28,134,570	73,496	2,382	959,156	17,985,817	18,752
46,626	267	374,687	27,201,893	72,599	2,377	956,012	18,150,968	18,986
47,262	264	372,967	27,139,637	72,767	2,373	961,940	18,694,440	19,434
46,636	258	376,453	27,358,129	72,673	2,372	971,742	18,640,294	19,182
47,566	258	376,384	27,366,069	72,708	2,379	975,366	19,124,619	19,608

計	
決定価格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)
368,175,290	44,704
372,129,665	45,073
378,514,215	45,588
375,191,192	44,886
382,808,193	45,446

10 償却資産の概要 (5月31日現在)

(1) 総括

種 類	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			課税標準額の特例規定 の適用を受けるもの (千円)	左以外のもの (千円)	
市町村長 が価格を 決定した もの	構 築 物	36,923,712	36,819,510	116,280	36,703,230
	機 械 及 び 装 置	52,429,092	50,351,921	2,481,011	47,870,910
	船 舶	81,588	81,588	-	81,588
	車 両 及 び 運 搬 具	535,519	535,506	69	535,437
	工 具 器 具 及 び 備 品	27,198,831	27,168,191	28,209	27,139,982
	小 計	117,168,742	114,956,716	2,625,569	112,331,147
法第389条 関 係	総務大臣が価格等を 決定配分したもの	49,110,981	45,682,765		
	道府県知事が価格等 を決定配分したもの	12,120,050	10,044,493		
	小 計	61,231,031	55,727,258		
合 計	178,399,773	170,683,974			

(2) 納税義務者数

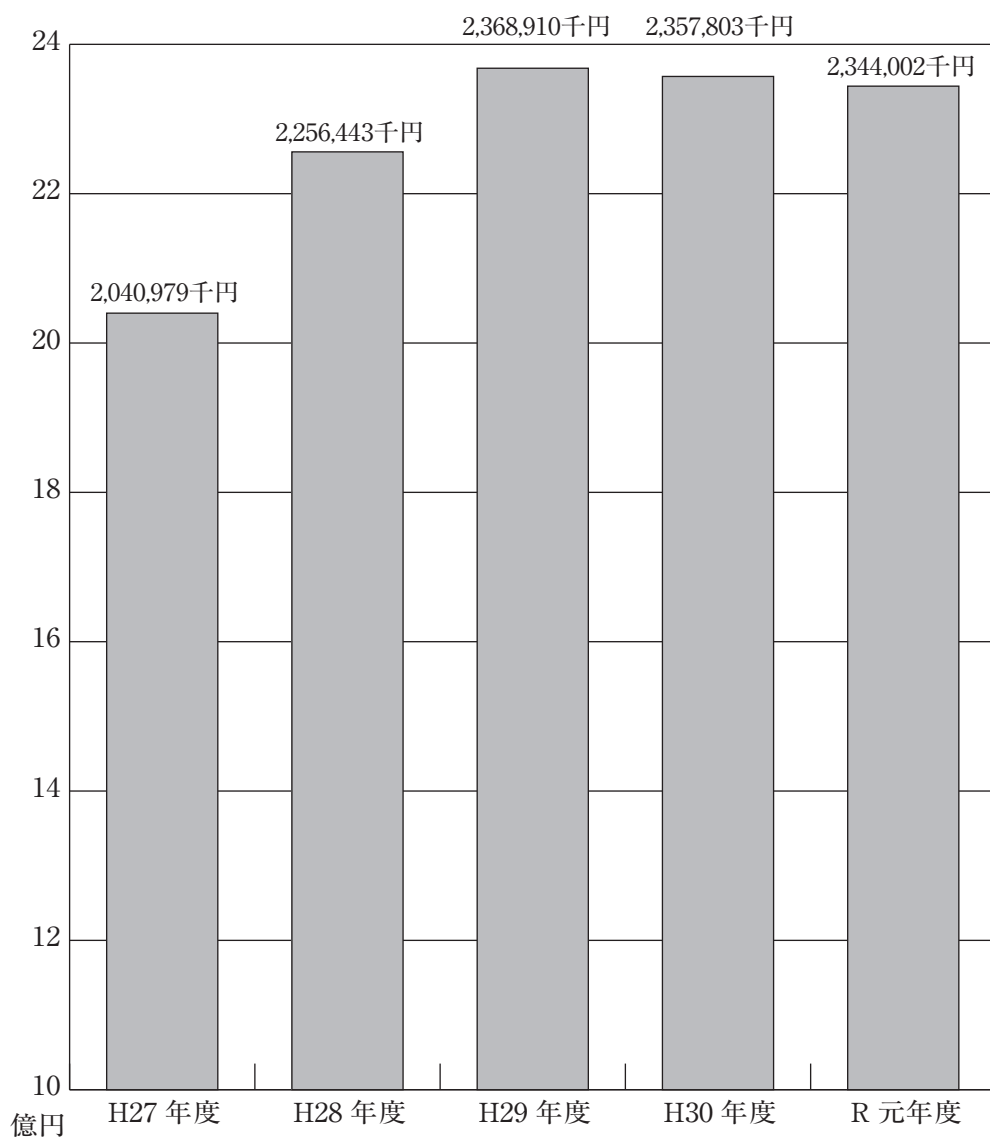
(単位：人)

総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
6,799	3,268	3,531

(3) 償却資産調定額等調

年 度	納税義務者数 (人)	調 定 額 (千円)
H27	2,726	2,040,979
H28	2,922	2,256,443
H29	3,147	2,368,910
H30	3,354	2,357,803
R1	3,531	2,344,002

(4) 償却資産調定額の推移



11 固定資産課税台帳の閲覧状況（5月1日現在）

年度 \ 区分	土地 (件)	家屋 (件)	償却資産 (件)	計 (件)
H27	413	314	36	763
H28	384	278	37	699
H29	357	239	21	617
H30	364	238	33	635
R1	296	199	41	536

12 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会審査状況

年度	区分	審査件数		委員数 (人)
		土地 (件)	家屋 (件)	
H26		-	-	3
H27		-	-	3
H28		-	-	3
H29		-	-	3
H30		-	-	3

〔徴収関係〕

1 督促状発付状況

年度 税目	H26			H27			調定額 (円)
	調定額 (円)	督促状 ^(件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 ^(件) (円)	割合(%)	
市県民税 (普通徴収)	7,640,791,900	(42,705) 1,365,114,885	17.9	5,661,242,100	(27,516) 977,696,972	17.3	5,459,991,000
固定資産税 (都計含む)	17,276,599,700	(39,635) 1,327,335,479	7.7	16,953,079,100	(38,940) 1,194,558,143	7.0	17,291,758,700
軽自動車税	448,878,800	(14,432) 74,742,200	16.7	465,285,400	(13,786) 71,982,800	15.5	566,588,600
合計	25,366,270,400	(96,772) 2,767,192,564	10.9	23,079,606,600	(80,242) 2,244,237,915	9.7	23,318,338,300

2 市税の預金口座振替状況

年度 税目	H26		H27	
	納付件数	税額 (円)	納付件数	税額 (円)
市県民税 (普通徴収)	29,504	1,909,608,584	22,454	1,506,357,069
固定資産税(都計含む)	114,373	4,155,632,400	113,019	4,088,221,600
軽自動車税	4,327	19,494,100	4,283	19,541,200
合計	148,204	6,084,735,084	139,756	5,614,119,869

H28		H29			H30		
督促状 (件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 (件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 (件) (円)	割合(%)
(24,929) 819,264,889	15.0	5,447,631,800	(23,519) 891,737,622	16.4	5,619,495,100	(23,609) 803,330,944	14.3
(38,873) 1,179,076,655	6.8	17,620,827,000	(37,577) 1,123,445,887	6.4	17,448,815,400	(36,691) 1,082,851,939	6.2
(13,972) 98,186,300	17.3	595,239,600	(13,261) 96,405,050	16.2	618,377,600	(12,457) 92,958,101	15.0
(77,774) 2,096,527,844	9.0	23,663,698,400	(74,357) 2,111,588,559	8.9	23,686,688,100	(72,757) 1,979,140,984	8.3

(注) () 内は督促状発付件数, 手数料1件につき100円。(昭和55年までは1件50円)

H28		H29		H30	
納付件数	税 額 (円)	納付件数	税 額 (円)	納付件数	税 額 (円)
21,279	1,450,697,969	20,384	1,452,460,619	19,536	1,526,107,256
111,919	4,284,614,400	110,506	4,404,442,197	108,981	4,404,718,000
4,745	25,116,800	4,604	25,536,600	4,549	26,238,500
137,943	5,760,429,169	135,494	5,882,439,416	133,066	5,957,063,756

(注) 昭和48年10月1日より実施。軽自動車税は平成17年度より実施。

3 過誤納金の還付状況

年度	税目	現 年 度 分						
		本 税		督 促 手 数 料		延 滞 金		還
		取扱 件数	税 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数
H28	個人市県民税	3,889	(17,560,126) 43,855,476	124	12,400	32	64,000	3
	法人市民税	500	46,732,521	5	500	5	6,400	58
	固定資産税	762	14,861,400	269	26,900	40	54,100	3
	軽自動車税	82	533,300	52	5,200	-	-	-
	その他の市税	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	5,233	105,982,697	450	45,000	77	124,500	64
H29	個人市県民税	3,844	(17,703,865) 44,213,164	161	16,100	21	74,300	-
	法人市民税	510	40,411,074	3	300	8	12,700	50
	固定資産税	620	14,717,250	257	25,700	20	46,300	2
	軽自動車税	119	767,100	60	6,000	-	-	-
	その他の市税	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	5,093	100,108,588	481	48,100	49	133,300	52
H30	個人市県民税	4,370	(16,931,139) 42,285,521	154	15,400	38	92,900	4
	法人市民税	520	36,628,400	2	200	4	2,700	61
	固定資産税	590	12,912,100	246	24,600	16	31,900	2
	軽自動車税	112	810,900	46	4,600	7	9,400	-
	その他の市税	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	5,592	92,636,921	448	44,800	65	136,900	67

付加算金	過 年 度 分							
	本 税		督 促 手 数 料		延 滞 金		還 付 加 算 金	
金 額 (円)	取 扱 件 数	税 額 (円)	取 扱 件 数	金 額 (円)	取 扱 件 数	金 額 (円)	取 扱 件 数	金 額 (円)
4,600	2,991	(20,184,259) 50,409,108	29	2,900	39	69,100	83	247,600
153,700	616	134,442,800	2	200	14	86,200	121	1,331,400
4,300	413	13,119,700	39	4,800	20	25,800	147	802,700
-	45	234,600	9	900	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
162,600	4,065	198,206,208	79	8,800	73	181,100	351	2,381,700
-	3,023	(28,658,444) 71,570,838	104	10,400	18	32,100	100	406,900
231,800	713	193,242,200	-	-	12	19,200	124	1,726,900
7,300	265	4,719,400	65	6,500	12	37,400	29	103,500
-	112	649,600	41	4,100	6	8,400	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
239,100	4,113	270,182,038	210	21,000	48	97,100	253	2,237,300
14,200	3,064	(21,178,404) 52,893,065	67	6,700	7	4,700	60	141,900
177,100	704	113,913,400	3	300	11	37,100	121	936,700
2,500	165	15,211,200	56	5,000	13	49,650	16	424,400
-	69	453,100	28	2,650	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
193,800	4,002	182,470,765	154	14,650	31	91,450	197	1,503,000

※ () 内は県民税還付金
※平成30年度確定按分率は、0.40040040898916

4 差押件数調

種 類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	件 数	件 数	件 数	件 数
不 動 産	69	79	92	80
電 話 加 入 権	-	-	-	-
不 動 産 と 電 話 加 入 権	-	-	-	-
債 権	1,030	795	826	1,217
自 動 車	-	-	-	-
動 産	-	1	-	1
出 資 金	1	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
交 付 要 求	243	215	198	302
合 計	1,343	1,090	1,116	1,600

5 平成30年度不納欠損処分事由別

事由 税目	地方税法 第18条第1項		地方税法 第15条の7 第4項		地方税法 第15条の7 第5項		計	
	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)
市民税	1,908	45,820,093	2,894	60,689,471	489	9,546,694	5,291	116,056,258
固定資産税	1,485	19,623,403	1,359	42,693,603	366	17,030,614	3,210	79,617,620
軽自動車税	550	2,296,900	564	2,511,496	90	619,000	1,204	5,427,396
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-
都市計画税	1,485	2,116,155	1,359	5,606,496	366	1,369,925	3,210	9,092,576
合計	5,428	69,856,551	6,176	111,771,066	1,311	28,566,233	12,915	210,193,850

6 不納欠損額状況

年度 税目	H26		H27		H28		H29		H30	
	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)	期別 件数	税額 (円)
市民税	9,914	168,472,003	8,577	149,196,055	7,648	116,280,161	9,172	156,416,120	5,291	116,056,258
個人	9,786	159,843,885	8,489	140,088,700	7,582	112,466,753	9,091	151,085,225	5,219	110,954,296
法人	128	8,628,118	88	9,107,355	66	3,813,408	81	5,330,895	72	5,101,962
固定資産税	6,497	251,481,978	6,278	278,590,109	4,320	102,624,015	6,003	144,242,039	3,210	79,617,620
軽自動車税	2,690	10,927,430	2,368	9,057,799	1,865	7,560,547	2,039	8,440,995	1,204	5,427,396
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市計画税	6,497	31,025,760	6,278	34,472,793	4,320	9,718,204	6,003	17,124,323	3,210	9,092,576
合計	25,598	461,907,171	23,501	471,316,756	18,153	236,182,927	23,217	326,223,477	12,915	210,193,850

[その他]

1 証明件数の推移

年度 \ 区分	納税証明 (件)	不動産証明 (件)	市県民税証明 (件)	地図, 公簿等写し (件)
H26	8,679	24,449	63,429	2,316
H27	8,110	24,601	66,966	2,020
H28	8,334	22,975	68,121 (37)	1,830
H29	7,855	21,461	68,190 (285)	1,940
H30	8,354	21,370	59,495 (431)	1,878

※ () 内の数字は, コンビニ交付サービスによる件数の内訳を表す。

2 証明手数料一覧

(1) 各種証明書交付手数料 (土地は1筆, 家屋は1棟をもって1件)	1件	350円
(2) 地図, 公簿等写し交付手数料	1件	350円
(3) 納税証明に関する手数料 (1年度・1税目をもって1件)	1件	350円
(4) コンビニ交付サービスによる市県民税証明書交付手数料	1件	300円

3 公示送達の推移

年度	市 県 民 税		固 定 資 産 税		軽 自 動 車 税	
	通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)	通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)	通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)
H27	45,597	27	98,872	13	87,887	57
H28	44,429	35	99,750	8	88,870	58
H29	44,488	28	100,493	15	89,607	75
H30	44,253	38	101,364	16	89,804	99
R1	44,438	60	101,869	16	90,392	93

※平成4年度より市県民税課税明細書送付

※平成5年度より固定資産税課税明細書送付

4 税務手当 (特殊勤務手当)

- | | | |
|---------------------|----|------|
| (1) 庁外で徴収の業務に従事したとき | 1日 | 200円 |
| (2) 差押えの業務に従事したとき | 1件 | 600円 |
| (3) 強制執行の業務に従事したとき | 1件 | 800円 |

5 市税の賦課徴収に要する経費決算額調

区		分	平成 26 年 度
税 収 入 額		(1) 市 税	42,067,907
		(2) 個 人 の 県 民 税	10,521,861
		(3) 合 計	52,589,768
徴 人 件 費		(4) 基 本 給	337,767
		(5) 諸 手 当	290,976
		イ 超 過 勤 務 手 当	28,404
		ロ 税 務 特 別 手 当	857
		ハ その 他 の 手 当 て	261,715
		(6) そ の 他	111,958
		(7) 小 計	740,701
税 需 用 費		(8) 旅 費	245
		(9) 賃 金	43,091
		(10) そ の 他	190,982
		(11) 小 計	234,318
費 報 奨 金 及 び これに類する経費		(12) 納 期 前 納 付 の 奨 励 金	-
		(13) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	-
		(14) 納 税 奨 励 金	-
		(15) そ の 他	227
		(16) 小 計	227
	(17) そ の 他	33,046	
	(18) 小 計	1,008,292	
県 民 税 徴 収 取 扱 費		(19) 納 税 義 務 者 数 等 を 基準にした金額	387,846
		(20) 報 奨 金 の 額 に 相当する金額	32,230
		(21) 合 計	420,076
	(22)	(18) - (21)	588,216
収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(23)	(18) / (3)	1.9
	(24)	(22) / (1)	1.4
徴 税 職 員 数		吏 員	101
		そ の 他 の 職 員	-
		合 計	101
		臨 時 職 員	-

(単位：千円)

平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
41,049,243	41,713,527	41,653,641	41,908,133
10,464,764	10,787,469	10,838,522	11,077,998
51,514,007	52,500,996	52,492,163	52,986,131
323,063	318,350	334,454	333,011
284,461	281,988	282,058	279,529
26,277	28,666	29,566	25,967
787	689	419	53
257,397	252,633	252,073	253,509
109,197	107,887	119,334	120,110
716,721	708,225	735,846	732,650
266	288	385	304
39,409	51,260	50,773	54,583
174,361	240,005	185,301	189,601
214,036	291,553	236,459	244,488
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－
21	350	210	－
21	350	210	－
44,025	37,881	28,181	29,710
974,803	1,038,009	1,000,696	1,006,848
384,614	394,587	395,355	399,729
22,898	20,925	29,253	21,954
407,512	415,512	424,608	421,683
567,291	622,497	576,088	585,165
1.9	2.0	1.9	1.9
1.4	1.5	1.4	1.4
99	100	101	100
－	－	－	－
99	100	101	100
－	－	－	－

[税 率 等]

税目	区分	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
市	個人 市 県 民 税	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に住所を有する個人（所得割，均等割） ○市内に事務所，事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの（均等割） 		1月1日
民	法 人 市 民 税	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に事務所又は事業所を有する法人（法人税割，均等割） ○市内に寮，宿泊所，クラブその他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割） ○市内に事務所又は事業所を有し，法人課税信託の引き受けを行うことにより法人税を課される個人（法人税割） 		
固定 資 産 税		<ul style="list-style-type: none"> ○土 地 ○家 屋 ○償却資産（構築物，機械及び装置，船舶，航空機，運搬具，工具，器具及び備品） 	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率		申告期限	納期					
○均等割 市民税 3,500円 県民税 2,500円 (森林湖沼環境税1,000円を含む) ○所得割		○市民税の申告書又は所得税の確定申告書 3月15日 ○給与支払い報告書 1月31日 ○給与支払い報告書に係る異動届出書 4月15日 ○特別徴収にかかる異動届出書 徴収する義務がなく なる事由が発生した 月の翌月10日	○普通徴収					
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>市民税</td> <td>県民税</td> </tr> <tr> <td>6%</td> <td>4%</td> </tr> </table>			市民税	県民税	6%	4%	第1期	6月21日～6月30日
市民税	県民税							
6%	4%							
課税長期譲渡所得金額 } 特別な計算方法によ 課税短期譲渡所得金額 } り課税されます。		第2期	8月21日～8月31日					
		第3期	10月21日～10月31日					
		第4期	翌1月21日～1月31日					
		○特別徴収(給与差引) 7月から翌年6月まで毎月10日						
		○特別徴収(年金差引) 5月, 7月, 9月, 11月, 翌年1月, 3月の各月10日						
○法人税割 100分の12.1(ただし平成26年9月30日までに開始した事業年度分は14.7%。また, 令和元年10月1日以降に開始する事業年度分は8.4%) ○均等割		○確定申告 事業年度終了の日の翌日から2か月以内 ○中間申告 事業年度開始の日以後6か月を経過した日から2か月以内	○申告期限と同じ					
法人等の区分			税率					
資本金等の額	市内にある事務所・事業所・寮等の従業者数の合計		均等割					
50億円を超える法人	50人を超えるもの		3,600,000円					
10億円を超え50億円以下の法人	50人を超えるもの		2,100,000円					
10億円を超える法人	50人以下のもの		492,000円					
1億円を超え10億円以下の法人	50人を超えるもの		480,000円					
	50人以下のもの		192,000円					
1千万円を超え1億円以下の法人	50人を超えるもの		180,000円					
	50人以下のもの		156,000円					
1千万円以下の法人	50人を超えるもの		144,000円					
次の(ア)～(オ)の法人			60,000円					
※ (ア) 法人税法第2条第5号の公共法人及び地方税法第294条第7項の公益法人等のうち, 同法第296条第1項の規定により均等割非課税となるもの以外のもの(法人税法別表2の独立行政法人で収益事業を行うものを除く) (イ) 人格のない社団等 (ウ) 一般社団法人及び一般財団法人 (エ) 保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社の場合, 資本金等の額は純資産額となります) (オ) 資本金等の額が1千万円以下の法人で市内の従業者数の合計が50人以下のもの								
○課税標準額(地方税法で定めのあるものを除く)の100分の1.4 ○免税点 ①土地 30万円 ②家屋 20万円 ③償却資産 150万円		○償却資産の申告 1月31日 ○新築住宅の軽減額にかかる申告 1月31日 ○住宅用地の申告 1月31日	第1期	4月21日～4月30日				
			第2期	7月21日～7月31日				
			第3期	9月21日～9月30日				
			第4期	12月16日～12月25日				

区分 税目	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> ○原動機付自転車 ○軽自動車 ○小型特殊自動車 ○2輪の小型自動車 	軽自動車等の所有者又は使用者	4月1日
市たばこ税	○売渡した製造たばこ	製造たばこの製造者，特定販売業者又は卸売販売業者	
特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> ○保有土地及び取得土地 保有分 1月1日現在において 保有期限が10年以内の土地 取得分 1月1日，7月1日 1年以内に取得した土地 <p>平成15年4月1日以後，新規の課税は停止</p>	該当土地の保有者及び取得者	
入湯税	鉱泉浴場における入湯	入湯客	

課 税 標 準 及 び 税 率						申 告 期 限	納 率 期
原動機付 自 転 車	総排気量		50cc以下のもの	2,000 円		○取得申告 所有者となった 日から15日以内 ○廃車申告 所有者でなくな った日から30日 以内	5月21日～ 5月31日
			90cc以下のもの	2,000 円			
		125cc以下のもの	2,400 円				
		ミニカー（三輪以上のもので20cc を超え50cc以下のもの）	3,700 円				
小型特殊 自 動 車	農 耕 作 業 用 の も の		2,400 円				
	そ の 他 の も の		5,900 円				
軽自動車	二輪のもの（側車付き含む）		3,600 円				
	三 輪 の も の		H27.3.31までの 登 録 車	H27.4.1以降の 登 録 車	登録後13年超 (経年重課)		
			3,100 円	3,900 円	4,600 円		
	四輪の も の	乗 用	営業用	5,500 円	6,900 円		
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円	
		貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円	
			自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円	
二輪の小型自動車		6,000 円					
グリーン化特例(軽課) 平成29年4月1日以降に登録された三輪以上の軽自動車環境負荷 の小さい車両について、登録の翌年度に限り適用							
減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%	
対 象 車		電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス車（平成21年排出ガス基準からNOx10%低減又は平成30年排ガス規制適合）					
		ガソリン車（平成17年排出ガス基準75%低減「★★★★」又は平成30年排ガス規制50%低減）					
		貨物	乗用	貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)
四 輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円
	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円
三 輪		1,000円		2,000円		3,000円	
(※1)平成27年度燃費基準+35%達成 (※3)平成27年度燃費基準+15%達成 (※2)平成32年度燃費基準+30%達成 (※4)平成32年度燃費基準+10%達成							
売渡し若しくは消費等に係る製造たばこの本数1,000本につき5,692円、旧3級品については、1,000本につき4,000円（令和元年10月から5,692円） また、平成30年10月から加熱式たばこの区分を設け、新たに課税方式を重量及び小売価格による換算方式とした。						○当月の販売分につき翌月末日までに 申告納付	
○土地の取得価格 ○税 率 ①土地の保有に対して100分の1.4 ②土地の取得に対して100分の3 ○免税点 5,000㎡未満 ○納税義務の免除 恒久的に利用に供される建物又は建築物等があり、一定の基準に適合するもの						○土地の保有にかかるもの 5月末日 ○土地の取得にかかるもの 2月末日、又は8月末日	
入湯客1人1日につき 150円						翌日 15日	
						申告期限と同一	

区分 税目	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
都市計画税	○市街化区域内の 土地 家屋	土地, 家屋の所有者	1月1日
国交 有資 産等 所在 市町 村金	○国, 地方公共団体所有の固定資産で貸 付資産等	国, 地方公共団体	3月31日

課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期
○課税標準額の100分の0.2 免税点 固定資産税について免税点未満のものは課税されない		○固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税の納期と同じ
○算定標準額（国有資産等所在市町村交付金法で特別の定めあるものを除き前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格）の100分の1.4		6月30日

〔譲与税等の譲与等の基準〕

種 目	譲与等 の団体	譲 与 等 の 基 準	交 付 時 期
地方揮発油譲与税 (昭和三十年八月創設)	都道府県及び市町村	(1) 地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与する。 (地方揮発油税の税率は揮発油1キロリットルにつき5,200円) (2) 譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に対し、その2分の1を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。 (3) 譲与税の100分の42に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。 (4) 譲与税の算定の基礎となる道路延長及び面積には所要の補正を加える。 (地方道路譲与税の改正)	① 6月(3月～5月) ② 11月(6月～10月) ③ 3月(11月～2月)
自動車重量譲与税 (昭和四十六年五月創設)	市町村	(1) 自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。	① 6月(2月～4月) ② 11月(5月～9月) ③ 3月(10月～1月)
利子割交付金 (昭和六十三年四月創設)	市町村	(1) 道府県に納入された利子割相当額に、地方税法で定められた調整をし、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、利子割交付金の総額とする。 (2) 利子割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	① 8月(3月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～2月)

種 目	譲与等の団 体	譲 与 等 の 基 準	交 付 時 期
配 当 割 交 付 金 (平成十六年一月創設)	市 町 村	(1) 道府県に納入された配当割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、配当割交付金の総額とする。 (2) 配当割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	① 8月(3月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～2月)
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 (平成十六年一月創設)	市 町 村	(1) 道府県に納入された株式等譲渡所得割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、株式等譲渡所得割交付金の総額とする。 (2) 株式等譲渡所得割交付金総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	3月
地 方 消 費 税 交 付 金 (平成九年四月創設)	市 町 村	(1) 道府県は、国から各道府県に払い込まれた地方消費税額を道府県間で清算した後、その2分の1を市町村に交付する。 (2) 市町村交付額の2分の1を人口、他の2分の1を従業者数であん分する。 26年4月1日以後の引き上げ分については、市町村交付額の全額を人口であん分する。	① 6月(2月～4月) ② 9月(5月～7月) ③ 12月(8月～10月) ④ 3月(11月～1月)

種 目	譲与等 の団体	譲 与 等 の 基 準	交 付 時 期
ゴルフ場利用税交付金 (平成元年四月創設)	ゴルフ場所在市町村	道府県内ゴルフ場所在市町村に対し、ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額を当該道府県が交付する。(法第103条) 1人1日 400円～1,200円 12段階 標準税率 1人1日 800円	① 8月(3月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～2月)
自動車取得税交付金 (昭和四十三年七月創設)	市 町 村	(1) 道府県は、当該道府県に納付された自動車取得税額相当額に、政令で定める率(100分の95)を乗じて得た額に10分の7に相当する額の2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積であん分して交付する。 (法第143条) (2) 交付金の算定の基礎となる道路の延長及び面積には所要の補正を加える。 (3) 税 率 (法第119条・法附則第12条の2の3) 軽自動車 2% その他の自動車 自家用 3% 営業用 2% ※ 税率が軽減される自動車 電気自動車, 天然ガス自動車, ハイブリッド自動車等の 低公害車など 免税点 取得価格50万円以下	① 8月(4月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～3月)

○市税の税率等の推移 (1)

区 分		平成 6 年 度	平成 7 年 度		
市 民	均等割	前年度に同じ			
	個 人	160 万円以下の金額	3.0%	200 万円以下の金額	3.0%
		160 万円を超える金額	8.0%	200 万円を超える金額	8.0%
	所得割	500 万円	11.0%	700 万円	11.0%
		〔特別減税・所得割 20% (市県民税の減税額の合計が 20 万円を超える場合は 20 万円)〕	〔特別減税・所得割 15% (市県民税の減税額の合計が 2 万円を超える場合は 2 万円)〕		
法 人 税	均等割	資本金等の額	従業者数	均等割	前年度に同じ
		50億円超	50人超	3,600千円	
		10億円超50億円以下	50人超	2,100千円	
		10億円超	50人以下	492千円	
		1億円超10億円以下	50人超	480千円	
			50人以下	192千円	
		1千万円超1億円以下	50人超	180千円	
			50人以下	156千円	
1千万円以下	50人超	144千円			
上記以外の法人等		60千円			
法人税割	14.7%(標準税率 12.3%)		前年度に同じ		
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> 課税標準の 1.4% 免税点 <ul style="list-style-type: none"> 土地 300,000 円 家屋 200,000 円 償却資産 1,500,000 円 		前年度に同じ		
都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> 課税標準の 0.2% 免税点 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税について 免税点未満のものは課税されない 		前年度に同じ		
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車 <ul style="list-style-type: none"> 50cc 以下のもの 1,000 円 90cc 〃 1,200 円 125cc 〃 1,600 円 三輪車以上の 50cc 以下のもの(ミニカー) 2,500 円 軽自動車 <ul style="list-style-type: none"> 二輪のもの(側車付を含む) 2,400 円 三輪のもの 3,100 円 四輪のもの <ul style="list-style-type: none"> 乗用 営業用 5,500 円 家用 7,200 円 貨物用 営業用 3,000 円 家用 4,000 円 小型特殊自動車 <ul style="list-style-type: none"> 農耕作業用 1,600 円 その他のもの 4,700 円 二輪の小型自動車 4,000 円 		前年度に同じ		
市たばこ税	売渡本数 1,000 本につき 1,977 円 (ただし、旧 3 級品については 1,000 本につき 948 円)		前年度に同じ		
鉍産税	鉍産価格の 1%(ただし、鉍産価格が 200 万円以下の場合は 0.7%)		前年度に同じ		
特別土地保有税	土地の取得価格の 1.4% (保有)・3% (取得) 免税点 5,000 m ² 未満		前年度に同じ		

○市税の税率等の推移 (2)

区 分		平成 8 年 度	平成 9 年 度	平成 10 年 度
市 民 税	均等割	2,500円	前年度に同じ	前年度に同じ
	個人 所得割	前年度に同じ	200万円以下の金額 3.0% 200万円を超える金額 8.0% 700万円 〃 12.0%	200万円以下の金額 3.0% 200万円を超える金額 8.0% 700万円 〃 12.0% (特別減税・市県民税所得割 から本人 17,000円, 扶養親 族等 1人につき 8,500円の 合計額を減税)
	法人 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
固定資産税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
都市計画税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
軽自動車税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
市たばこ税		前年度に同じ	売渡本数 1,000本につき 2,434円 (ただし, 旧3級品について は 1,000本につき 1,155円)	前年度に同じ
鉱産税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
特別土地保有税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ

区 分		平 成 11～13 年 度	平 成 14 年 度
市 民 税	均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	個 所得割	200万円以下の金額 3.0% 200万円を超える金額 8.0% 700万円 “ 10.0%	前年度に同じ
	人	〔定率控除・所得割 15% (市県民税の減税額の合計が4万円 を超える場合は4万円)〕	
	法 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	人		
法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ	
固 定 資 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
都 市 計 画 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
軽 自 動 車 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
市 た ば こ 税	売渡本数 1,000本につき 2,668円 (ただし、旧3級品については1,000本に つき 1,266円)[平成11年5月1日以降]	前年度に同じ	
鉦 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
特別土地保有税	前年度に同じ	前年度に同じ	
入 湯 税	-	1人1日 150円	

○市税の税率等の推移 (3)

区 分		平成 15 年 度	平成 16 年 度		
市 民 税	均等割	前年度に同じ	3,000円		
	個人 所得割	前年度に同じ	前年度に同じ		
	法人 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ(ただし旧内原町は以下の税率)		
			資本金等の額	従業者数	均等割
			50億円超	50人超	3,000千円
10億円超50億円以下			50人超	1,750千円	
10億円超			50人以下	410千円	
1億円超10億円以下			50人超	400千円	
			50人以下	160千円	
1千万円超1億円以下	50人超	150千円			
	50人以下	130千円			
1千万円以下	50人超	120千円			
上記以外の法人等		50千円			
法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ(ただし旧内原町は 12.3%)			
固定資産税	前年度に同じ	前年度に同じ			
都市計画税	前年度に同じ	前年度に同じ			
軽自動車税	前年度に同じ	前年度に同じ			
市たばこ税	売渡本数 1,000 本につき 2,977 円 (ただし、旧 3 級品については 1,000 本に つき 1,412 円)〔平成 15 年 7 月 1 日以降〕	前年度に同じ			
鉱産税	前年度に同じ	前年度に同じ			
特別土地保有税	前年度に同じ	前年度に同じ			
入湯税	前年度に同じ	前年度に同じ			

平成 17 年 度	平成 18 年 度
3,000円 (軽減者1,500円)	3,000円
前年度に同じ	200万円以下の金額 3.0% 200万円を超える金額 8.0% 700万円 〃 10.0% (定率控除・所得割 7.5% (市県民税の控除額の合計が2万円を超える場合は 2万円)) 【平成17年1月1日に年齢65歳以上の者で前年の合計所得金額が 125万円以下の者に対する非課税措置の廃止に伴う経過措置】 平成18年度 均等割1,000円 所得割 所得割の額から3分の2を 減額
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ (ただし旧内原町は 0.1%)	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	売渡本数 1,000本につき 3,298円 (ただし、旧3級品については1,000本につき1,564円) [平成18年7月1日以降]
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (4)

区 分		平成 19 年 度	平成 20 年 度																												
市 民 税	均等割	前年度に同じ	前年度に同じ																												
	個人所得割	一律 6.0% 定率控除 廃止 【平成17年1月1日に年齢65歳以上の者で前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置の廃止に伴う経過措置】 平成19年度 均等割2,000円 所得割 所得割の額から3分の1を減額	一律 6.0% 平成17年1月1日に年齢65歳以上の者で前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置の廃止に伴う経過措置は終了																												
	法人均等割	前年度に同じ 旧内原町の税率適用は平成20年1月31日終了の事業年度まで	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業者数</th> <th>旧内原町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,600千円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>2,100千円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>492千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>480千円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>192千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>180千円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>156千円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>144千円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td>60千円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	従業者数	旧内原町	50億円超	50人超	3,600千円	10億円超50億円以下	50人超	2,100千円	10億円超	50人以下	492千円	1億円超10億円以下	50人超	480千円	50人以下	192千円	1千万円超1億円以下	50人超	180千円	50人以下	156千円	1千万円以下	50人超	144千円	上記以外の法人等		60千円
	資本金等の額	従業者数	旧内原町																												
50億円超	50人超	3,600千円																													
10億円超50億円以下	50人超	2,100千円																													
10億円超	50人以下	492千円																													
1億円超10億円以下	50人超	480千円																													
	50人以下	192千円																													
1千万円超1億円以下	50人超	180千円																													
	50人以下	156千円																													
1千万円以下	50人超	144千円																													
上記以外の法人等		60千円																													
法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ 旧内原町の税率適用は平成19年度で終了																													
固定資産税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
都市計画税	前年度に同じ	課税標準の0.2% ・免税点 固定資産税について免税点未滿のものは課税されない 旧内原町の税率適用は平成19年度で終了																													
軽自動車税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
市たばこ税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
鉱産税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
特別土地保有税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
入湯税	前年度に同じ	前年度に同じ																													

平成 21 年 度 前年度に同じ	平成 22～24 年 度 前年度に同じ
一律 6.0% <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 当該年度の初日に老齢基礎年金等を受給している65歳以上の者を対象にした公的年金から特別徴収制度の創設 </div>	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	売渡本数 1,000 本につき 4,618 円 (ただし, 旧3級品については1,000本につき2,190円) [平成22年10月1日以降]
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (5)

区 分		平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
市 民 税	均等割	前年度に同じ	3,500円
	個 所得割	前年度に同じ	前年度に同じ
	法 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	人 法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ(ただし平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から12.1%)
固 定 資 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
都 市 計 画 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
軽 自 動 車 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
市 た ば こ 税	売渡本数 1,000本につき 5,262円 (ただし、旧3級品については1,000本につき2,495円)	前年度に同じ	
鉦 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
特別土地保有税	前年度に同じ	前年度に同じ	
入 湯 税	前年度に同じ	前年度に同じ	

平成 27 年 度		平成 28 年 度																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
12.1%(標準税率 9.7%)		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ。ただし三輪以上の軽自動車については以下の税率		前年度に同じ。ただしバイク等については以下の税率																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">車 種 区 分</th> <th colspan="2">税 率</th> </tr> <tr> <th>H27.3.31までの 登 録 車</th> <th>H27.4.1以降の 登 録 車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">軽自動車</td> <td>三 輪</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乗 用</td> <td>営業用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨 物</td> <td>営業用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table>		車 種 区 分		税 率		H27.3.31までの 登 録 車	H27.4.1以降の 登 録 車	軽自動車	三 輪	3,100円	3,900円	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	自家用	7,200円	10,800円	貨 物	営業用	3,000円	3,800円	自家用	4,000円	5,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車 種 区 分</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原 動 機 付 自 動 車</td> <td>50cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>90cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>125cc以下</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小 型 特 殊 自 動 車</td> <td>農耕作業用</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">250ccを超える二輪車(バイク)</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table>		車 種 区 分		税 率	原 動 機 付 自 動 車	50cc以下	2,000円	90cc以下	2,000円	125cc以下	2,400円	三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下	3,700円	小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	2,400円	その他	5,900円	250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー		3,600円	250ccを超える二輪車(バイク)		6,000円
車 種 区 分				税 率																																														
		H27.3.31までの 登 録 車	H27.4.1以降の 登 録 車																																															
軽自動車	三 輪	3,100円	3,900円																																															
	乗 用	営業用	5,500円	6,900円																																														
		自家用	7,200円	10,800円																																														
	貨 物	営業用	3,000円	3,800円																																														
		自家用	4,000円	5,000円																																														
車 種 区 分		税 率																																																
原 動 機 付 自 動 車	50cc以下	2,000円																																																
	90cc以下	2,000円																																																
	125cc以下	2,400円																																																
	三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下	3,700円																																																
小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	2,400円																																																
	その他	5,900円																																																
250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー		3,600円																																																
250ccを超える二輪車(バイク)		6,000円																																																
前年度に同じ		前年度に同じ(ただし旧3級品については1,000本につき2,925円)																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																

○市税の税率等の推移 (6)

区 分		平成 28 年 度																																																					
市 民 税	均等割	前年度に同じ																																																					
	個人 所得割	前年度に同じ																																																					
	法人 均等割	前年度に同じ																																																					
	法人税割	前年度に同じ																																																					
固定資産税		前年度に同じ																																																					
都市計画税		前年度に同じ																																																					
軽自動車税		<p>ただし登録後13年超の軽自動車については以下の税率(経年重課)</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <thead> <tr> <th>車種区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四輪 乗用</td> <td>営業用 8,200円</td> </tr> <tr> <td>自家用 12,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用 4,500円</td> </tr> <tr> <td>自家用 6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○グリーン化特例(軽課) 平成27年4月1日以降に登録された三輪以上の軽自動車 で環境負荷の小さい車両について、登録の翌年度に限り適用</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <thead> <tr> <th>減額内容</th> <th colspan="2">おおむね75%</th> <th colspan="2">おおむね50%</th> <th colspan="2">おおむね25%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">対象車 電気自動車 天然ガス車(平成21年排出ガス基準からNOx10%低減)</td> <td colspan="2">ガソリン車(平成17年排出ガス基準75%低減「★★★★★」)</td> <td colspan="2">貨物(※1)</td> <td colspan="2">乗用(※2)</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>乗用</td> <td>貨物(※3)</td> <td>乗用(※4)</td> <td>貨物(※3)</td> <td>乗用(※4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四輪</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,800円</td> <td>1,900円</td> <td>3,500円</td> <td>2,900円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,700円</td> <td>2,500円</td> <td>5,400円</td> <td>3,800円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td>三輪</td> <td colspan="2">1,000円</td> <td colspan="2">2,000円</td> <td colspan="2">3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 平成27年度燃費基準+35%達成 (※3) 平成27年度燃費基準+15%達成 (※2) 平成32年度燃費基準+20%達成 (※4) 平成32年度燃費基準</p>		車種区分	税率	三輪	4,600円	四輪 乗用	営業用 8,200円	自家用 12,900円	貨物	営業用 4,500円	自家用 6,000円	減額内容	おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%		対象車 電気自動車 天然ガス車(平成21年排出ガス基準からNOx10%低減)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準75%低減「★★★★★」)		貨物(※1)		乗用(※2)		貨物	乗用	貨物(※3)	乗用(※4)	貨物(※3)	乗用(※4)	四輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円	三輪	1,000円		2,000円		3,000円	
車種区分	税率																																																						
三輪	4,600円																																																						
四輪 乗用	営業用 8,200円																																																						
	自家用 12,900円																																																						
貨物	営業用 4,500円																																																						
	自家用 6,000円																																																						
減額内容	おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%																																																		
対象車 電気自動車 天然ガス車(平成21年排出ガス基準からNOx10%低減)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準75%低減「★★★★★」)		貨物(※1)		乗用(※2)																																																		
	貨物	乗用	貨物(※3)	乗用(※4)	貨物(※3)	乗用(※4)																																																	
四輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円																																																
	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円																																																
三輪	1,000円		2,000円		3,000円																																																		
市たばこ税		前年度に同じ (ただし旧3級品については1,000本につき2,925円)																																																					
鉱産税		前年度に同じ																																																					
特別土地保有税		前年度に同じ																																																					
入湯税		前年度に同じ																																																					

平成 29 年 度

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ。

○グリーン化特例(軽課)
平成 28 年 4 月 1 日以降に登録された三輪以上の軽自動車で環境負荷の小さい車両について、登録の翌年度に限り適用

減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%	
対 象 車	電気自動車 天然ガス車(平成21年 排出ガス基準から NOx10%低減)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)					
		貨物	乗用	貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)
四 輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円
	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円
三 輪		1,000円		2,000円		3,000円	

(※1)平成27年度燃費基準+35%達成 (※2)平成27年度燃費基準+15%達成
(※3)平成27年度燃費基準+15%達成 (※4)平成32年度燃費基準
(※2)平成32年度燃費基準+20%達成

前年度に同じ
(ただし旧3級品については1,000本につき3,355円)

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (7)

区 分		平成 30 年 度																																								
市 民 税	均等割	前年度に同じ																																								
	個人 所得割	前年度に同じ																																								
	法人 均等割	前年度に同じ																																								
	法人税割	前年度に同じ																																								
固定資産税		前年度に同じ																																								
都市計画税		前年度に同じ																																								
軽自動車税		前年度に同じ。	<p>○グリーン化特例(軽課) 平成 29 年 4 月 1 日以降に登録された三輪以上の軽自動車 で環境負荷の小さい車両について、登録の翌年度に限り 適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">減 額 内 容</th> <th colspan="2">おおむね75%</th> <th colspan="2">おおむね50%</th> <th colspan="2">おおむね25%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">対 象 車</td> <td rowspan="2">電気自動車・燃料電池 自動車・天然ガス車 (平成21年排出ガス基 準からNOx10%以上 低減又は平成30年排 ガス規制適合)</td> <td colspan="2">ガソリン車 (ハイブリッド車を含む) 平成 17 年排出ガス基準 75%低減 「★★★★」又は平成 30 年排ガス 規制 50%低減</td> <td>貨物 (※1)</td> <td>乗用 (※2)</td> <td>貨物 (※3)</td> <td>乗用 (※4)</td> </tr> <tr> <td>四輪 営業用</td> <td>1,000 円</td> <td>1,800 円</td> <td>1,900 円</td> <td>3,500 円</td> <td>2,900 円</td> <td>5,200 円</td> </tr> <tr> <td>四輪 自家用</td> <td></td> <td>1,300 円</td> <td>2,700 円</td> <td>2,500 円</td> <td>5,400 円</td> <td>3,800 円</td> <td>8,100 円</td> </tr> <tr> <td>三輪</td> <td></td> <td colspan="2">1,000 円</td> <td colspan="2">2,000 円</td> <td colspan="2">3,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 平成27年度燃費基準 + 35%達成 (※3) 平成27年度燃費基準 + 15%達成 (※2) 平成32年度燃費基準 + 30%達成 (※4) 平成32年度燃費基準 + 10%達成</p>	減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%		対 象 車	電気自動車・燃料電池 自動車・天然ガス車 (平成21年排出ガス基 準からNOx10%以上 低減又は平成30年排 ガス規制適合)	ガソリン車 (ハイブリッド車を含む) 平成 17 年排出ガス基準 75%低減 「★★★★」又は平成 30 年排ガス 規制 50%低減		貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)	四輪 営業用	1,000 円	1,800 円	1,900 円	3,500 円	2,900 円	5,200 円	四輪 自家用		1,300 円	2,700 円	2,500 円	5,400 円	3,800 円	8,100 円	三輪		1,000 円		2,000 円		3,000 円	
減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%																																				
対 象 車	電気自動車・燃料電池 自動車・天然ガス車 (平成21年排出ガス基 準からNOx10%以上 低減又は平成30年排 ガス規制適合)	ガソリン車 (ハイブリッド車を含む) 平成 17 年排出ガス基準 75%低減 「★★★★」又は平成 30 年排ガス 規制 50%低減		貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)																																			
		四輪 営業用	1,000 円	1,800 円	1,900 円	3,500 円	2,900 円	5,200 円																																		
四輪 自家用		1,300 円	2,700 円	2,500 円	5,400 円	3,800 円	8,100 円																																			
三輪		1,000 円		2,000 円		3,000 円																																				
市たばこ税		売渡本数 1,000 本につき 5,262 円 (平成 30 年 10 月から 5,692 円) 旧 3 級品については、1,000 本につき 4,000 円																																								
鉱 産 税		前年度に同じ																																								
特別土地保有税		前年度に同じ																																								
入 湯 税		前年度に同じ																																								

区 分		令和元年度
市 民 税	均等割	前年度に同じ
	個 所得割	前年度に同じ
	法 均等割	前年度に同じ
	人 法人税割	前年度に同じ(ただし令和元年10月1日以降に開始する事業年度分から8.4%)
固定資産税		前年度に同じ
都市計画税		前年度に同じ
軽自動車税		前年度に同じ
市たばこ税		売渡本数1,000本につき5,692円 旧3級品については、1,000本につき4,000円(令和元年10月から5,692円)
鉱産税		前年度に同じ
特別土地保有税		前年度に同じ
入湯税		前年度に同じ

令和元年度 市税概要

編集 水戸市財務部税務事務所
(市民税課 資産税課 収税課)

発行 水戸市

所在地 〒310-8610
水戸市中央1丁目4番1号
TEL 029 (224) 1111